

## 令和3年9月決算審査特別委員会

令和3年9月14日（火曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

阿 部 恭 平 委員長 丹 野 貞 子 副委員長

#### 出席委員（12名）

1番 岡田桂司 委員	2番 齋藤隆 委員	3番 榎正義 委員
4番 佐藤修二 委員	5番 吉田芳美 委員	6番 東海林信弘 委員
7番 阿部恭平 委員	8番 松田收作 委員	9番 丹野貞子 委員
10番 木村章一 委員	11番 石垣光洋 議員	12番 細矢誓子 委員

#### 欠席委員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長 齋藤 淳 議事係 長  
嶋田 愛 総括主任

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
後藤 浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 総務課主幹
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	宇野 勝 まちづくり推進課長
矢作 勲 税務町民課 長	堀米清也 健康福祉課 長
増川 仁 農林振興課長併 農業委員会事務局長	佐藤晃一 商工観光課 長
須藤俊一 都市整備課 長	今部憲治 上下水道課 長
岸 康彦 会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木淳子 学校教育課 長
秋場弘昭 生涯学習課 長	庄司祐一 総務課長補佐兼 総務係 長

## ◎ 委員会日程

令和3年9月14日（火）

### 委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 議第66号 | 令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について         |
| 議第67号 | 令和2年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 議第68号 | 令和2年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 議第69号 | 令和2年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議第70号 | 令和2年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 議第71号 | 令和2年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 議第72号 | 令和2年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  |

延 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

### ○阿部委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。  
ただいまの出席委員数は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ○阿部委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を続けます。  
委員長から申し上げます。  
本委員会の議事運営につきましては、議会運営申合せ事項により、質疑の回数は制限を行わず、質疑は一括して行い、質疑の時間は

40分といたします。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述べてください。また、答弁する当局側は、質疑内容に対し、漏れなく、かつ簡潔に答弁して下さるようにご協力をお願いします。

また、決算委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは最初に、「6番東海林信弘委員」

### ○東海林委員 おはようございます。

私からは1点お伺いしたいと思います。  
決算101ページ、成果119ページの7款1項1目河北地域商社支援事業委託料2,800万円についてであります。同僚委員のほうも質疑されていたので、重複すると思いますが、ご了承承りたいと思います。また、私個人とし

ての議案調査は、まだままならないものもありますので勘弁していただきたいと思います。

早速、質疑のほう入りますが、まず初めに、各委員の質疑と、あと議案調査のいただいた資料等確認していくところによると、まず2,800万円ということで令和2年度執行されて決算になっています。

まず、1つは、かほくらしへの関係人口の案内所開設ということが1点、あと、もう1つが地域商社かほくらし社ということで、令和2年度は設立のセレモニーを行ったということが1点、あともう1つ大きなものとしては、戦略商品として3点ほど挙げられて、各、それぞれ、イタリア野菜であれば1次加工所の調査研究、調査計画、また町産ワインにつきましては醸造所の設立に向けた調査計画、あと最後の3つ目は町内産のナッツということで挙げられております。

同僚委員も質疑されていましたが、再度お伺いしますが、イタリア野菜の1次加工所ということで、同僚委員のほうからもJAの産直とかいろいろそういった場所を使っての1次加工どうなのかなという案も出ておりますが、調査結果としてどういう回答、どういう考えを持たれたのか、それをお伺いしたいと思います。

また、町内産ワインにつきましては、50本ほどのブドウ植栽ということでやったという結果を聞いているんですが、その50本の、これは50本の植栽をしたということで、この植栽は一農家だけに委託して植栽したのか、それとも複数名の農家の方々に協力して植栽したのか、その辺もお伺いしたいと思います。

また、ナッツにつきましては、町内にナッツというものが私もあまり認識不足で大変申し訳ないですが、ヘーゼルナッツということで試験栽培を始めたということで、先日マスコミのテレビの放送でも、長野県かど

こかで気候的に冬で雪が降って、山形と同じような状態でナッツの、ヘーゼルナッツの栽培ということで報道を見たんですが、気候的にも山形県も同じぐらいの季節、気候で、ちょうどいいのかなという考えも持っているんですが、その辺今質疑やったことの内容についてお伺いしたいと思います。

**○阿部委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** 決算書101ページの河北創生牽引地域商社事業の委託料の件についてご説明いたします。

まず、イタリア野菜につきましては、1次加工所の設立に向けた調査、計画というものが令和2年度の内容でございます。その成果としまして、イタリア野菜を使った加工品について調査研究をしているようです。成果としましては、イタリア野菜を使った野菜スープの開発とパスタソースの開発などを行ったというふうなことで、成果として上がっております。

あと、ワインにつきましては、約50本を試験栽培というふうな形で行っております。3種類で昨日もご説明いたしましたけれども、ネッピオーロとメルロー、シャルドネという3種類のブドウの試験栽培を行ったということでございます。こちらにつきましては、具体的に申しますと、田井川向地区のほうと、あとは弥勒寺のほうに試験栽培というふうなことで行っております。

あと、ナッツでございますけれども、こちらにつきましては、164本の植栽を行っております。こちらにつきましても川向地区と、田井川向地区とあとは沢畑地区、あともう1つが商工会の南側といいますか、セブンイレブンの南側といいますか、そちらのほうに、地区としましては月山堂というふうになりますけれども、そちらのほうに試験栽培をさせていただいているところでございます。

○阿部委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 ありがとうございます。

それぞれのイタリア野菜は調査というか、1次加工所じゃなくて、その野菜スープ、またはパスタのソースですとか、そういったものを試作したということでもいいのか確認しました。また、町産ワインにつきましたのブドウの植栽ということで、田井川向の畑、または弥勒寺のほうに植栽した、また、ナッツに関しても田井川向と弥勒寺とそのセブンイレブンの南側に、多分畑か何かあるようですけども、そこに試験栽培したということですけども、そうすると、先ほどのイタリア野菜の加工所が昨日同僚委員のほうでも話題になりましたけれども、その辺の場所的なものは全然調査しなかったのか、その辺もお伺いしておきます。また、そのワインの醸造所ということで、これは道の駅絡みになるかもしれませんが、その醸造所を置く設置場所をどういうふうにしているのか、調査研究はしなかったのか、令和2年度、その辺も改めてお伺いしたいと思います。

あと、もう1点、戦略商品の中に3点ほどありますが、イタリア野菜、町内産のワイン、町内産のナッツということであると思うんですが、これは、地域商社をつくる時に当たって大都市圏、または海外にも通用するような商品ということでそれはコンセプトみたいにして地域商社で考えられた戦略商品であるということは理解しているんですが、それに加えて今河北町では前にイタリア野菜の始まる前に、かほく肉そば研究会ということで肉そばのシェアも大分広がり、拡張していつているんですが、なぜそういった肉そば研究会、肉そばが入っていなかったのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 イタリア野菜の加工所とあ

とワインの加工所につきましても、町内で数か所場所の調査は行っております。ちょっと具体的には個人のもので場所の特定は避けさせていただきますけれども、ただ、メインとしまして、そういった加工品の、イタリア野菜では加工品の開発、あとワインについては試験醸造ということで南陽市のほうの会社をお願い、あと寒河江の会社のほうをお願いをして、ワインの試験醸造を行ったというふうな結果になっております。

あと、その、なぜその3つの中に肉そばが入らなかったかというふうなことでございますけれども、今回の事業の内容としましては、今後10年間で大幅に就業者数が減少するであろう農家、農業、こちらは河北町の主力産業でございますけれども、そちらのほうの若手後継者が減少していると、その原因である安定した収入というところもありますので、その農業という産業の支援をするというふうなところが根底にございます。その中で、河北町の1次産業、2次産業、3次産業をマーケットイン思考で再構築するというふうなところになりますので、町の農産物ということで、まずはこの3つの作物を中心に事業を展開していくというふうなことで始めた事業でございます。

○阿部委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 この地域商社の支援事業について、2,800万円については令和2年度のことですので、大体事業計画どおりに進んで今回の決算としては事業がうまくいったということは分かりました。ただ、今課長がおっしゃるように、河北町は農業が基幹産業ということで、農家の作物とか、1次、2次、3次とか、6次産業とかいろいろマーケットインとかいろいろ説明書きはあるんですが、農業がやっぱり河北町での基幹産業であるのであれば、やっぱりサクラランボの何かも前に、昨日だか発

言なさっていましたけれども、サクランボですとか、または牛肉とかお米とか、いろいろ多分品物は、農作物、そういうようなものがあると思います。なぜそういうのが真新しく商品の戦略の作物、戦略のものにならなかったのか、また肉そばにしても、やっぱり何で今まで頑張っていたのに肉そばがはずれているのか。あとで入るか入らないかは別としましても、そういった考えは本当になかったのか。ただ農業従事者が高齢化になって農業をやっつかないで衰退していくとか、また薬物野菜とかそういったものも作付する人が少なくなってきた、何となくぼよぼよんとして停滞していくのかという考えもあるとは思いますが。ただ、そういった方の応援もやっぱりこういったことを使って応援していかないと、誰も何も知らなくなると、いやいや河北町はワインとイタリア野菜とナッツとそれしかないのかと。町で一番サクランボをつくっているのは河北町ですよ。あと、ふるさと納税にしても、お米や牛肉や、ましてや加工品であるハンバーグとか、そういったものも多々、すごく評判がよくて人気があって、それが欲しいという方も多くいると聞いております。そういった中で、何でその3点だけがピックアップされているのか、いやいややっぱり大都市圏に通用するのはその3つなのかもしれませんが、ただ、私的に何か個人的には、いろいろな河北町の産物とかもやっぱり地域商社として扱っていただいて、令和2年度はそうなんでしょうけれども、今後活動していく中で取り入れていただけないのかなという思いで今質疑させていただいているんですが、その辺の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

**○阿部委員長** 「佐藤商工観光課長」

**○佐藤商工観光課長** まず、先ほども申しましたけれども、根底としましては、一次産業を支

えて支援していくというふうなところではございます。また、10年後の農業を見据えた場合というふうなところで、サクランボにつきましても、果たして10年後どのようになっているのかというふうなところはあるかと思えます。それで、現時点で、マーケットインの発想から有望な品として3点を選んだというふうな考え方でございます。

**○阿部委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 有望な品物を選んだ、マーケットインでやった、手法でやった、そうするとその3点が出てきたということで理解してよろしいのか。サクランボにしても、県で今やまがた紅王というというものを植栽してもう3年目ぐらいになると思うんですが、あともうちょっとすれば生食で登場してくるんですけども、そういったことを見据えて動くんだったら分かるんですが、何も今までの従来品をそのままそっちのけて、新しいもの、新しいものといって、それはいいことかもしれませんが、併せてやっぱり従来の作物ですとかそういった果物、米、何回も同じこと言いますけれども、申し訳ないですけども、そういったものも大切にしていかないと河北町の名が、何かネームバリューじゃないんですけども、何か衰退していくような、町自体が衰退していくような。ワインなんてどこでもつくれるじゃないですか。どこの各市町村だつてつくっています。そういったものに目を向けて新しい発想で地域商社を興して、やっぱりそういった分野、分野、餅は餅屋で分けて考えるのは本当にいいことだと思います。ただ、根底的に忘れていけない1次産業だということも課長もおっしゃいましたけれども、そういったものをもっと大切にさせていただいて、組み入れていただけないのかなという、私個人的な発想なんです。発起人である副町長どう考えますか。

○阿部委員長 「河内副町長」

○河内副町長 地方創生の事業の一環という性質もございまして、この事業、総合戦略の中でも取り扱った形でやらせていただいておりますが、東海林委員、6番委員おっしゃるように、町としては、ある程度町の資産と言えるような、今おっしゃったような肉そば、あるいはエダマメなどもあるわけです。そういったものもやっていただくと非常にありがたいという気持ちは当然でございます。ただ、受託してこの事業を展開していただける、商工会と連携してやっているさとゆめさんという会社がございすけれども、そちらのほうで事業展開をするに当たりまして、どういった商品というか作物が必要とされているかという需要調査、マーケットインという考え方だそうですけども、それを行いまして、戦略的に戦っていけるというか、これから需要が伸びるといふふうに見込める品、商品といたしますか、作物といたしますか、それを絞り込んでやっていただいているというような形でございます。町としては、先ほど申し上げましたように、肉そば、あるいはエダマメ、そのほかにもいろいろございすけれども、そういった別の形で事業展開というものはあり得るのかなとは思いますが、令和2年度におきまして商工会さんのほうにお願いしている事業内容は、先ほど商工観光課長が申し上げた内容で事業展開を行っているということでございます。

○阿部委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 ありがとうございます。

なかなか、やっぱり河北町もいいものばかりあるので選びきれなかったという副町長の思いも何となく分かるような気がしますが、やっぱり今、今年、昨年度、令和2年度で立ち上げ、設立したということもあって、やっぱり足の長いやつ、要はその商品3つを中心

に考えて開発していくんだ、後々には今あるお米とかサクランボとか、あとは忘れていましたけれどもスリッパとか、そういったこともありますので、やっぱりコラボ商品とか、そういった位置づけでも大都市圏、または海外のほうに地域商社の方がうまく情報発信なりやっていただければ、もう少し河北町も有名になってブランド化がつくんじゃないかなと思います。ただ、あえて今回は調査研究ということで3点ということは分かったんですが、何となく寂しかったなということで感じましたのでこの質疑をさせていただきました。以上で終わります。

○阿部委員長 以上で、6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私のほうからは4点ほど質問させていただきます。

6次産業、地域商社、べに花温泉ひなの湯、あと道路新設改良、この4点であります。

まず、第1点目、6款1項9目の6次産業推進費、予算600万円というふうな内容で、決算98、成果115なわけです。河北イタリア野菜のほうで香港のほうの市場調査を行ったというふうな内容で決算額が609万円というふうな内容で出ております。イタリア野菜の令和2年度の販売額とか、あとは規模、この辺がまずどうなっているかというふうなことをちょっとお尋ねしたいと思います。そして、私も香港のほうに2年ほど香港市民権をいただいて暮らしてましたので、非常にやっぱり規模の大きさ、あと近くにはマカオなんかもありますんで、大きい市場がたくさんあるというふうなことは重々承知しております。ただ、地方の小さな田舎町のほうで、このイタリア野菜をどれほど供給できるのかと。香港は気象的には雪は全く降りません。そして、高温多湿な内容であります。そして、そこに

あえて生野菜を出荷するというふうな挑戦があります。うまくいっていただきたいというふうな願いは非常に持っているわけなんです。が、通年を通して、これが本当にできるのかと、そういうふうなことが若干、やっぱり危惧しております。戦略的には、例えば仙台空港のほうから香港まで飛行機で飛ばすというやつが一番いいわけです。そうしますと5時間ぐらいで現地のほうには着きますので、そこから一応市場に流すというふうになればある程度1日ぐらいのスパンの中で読めるのかなというふうに思っています。ただ、今週はあるけれども来週はイタリア野菜入ってこないとか、そういうふうな商売にやっぱりつながっちゃうんじゃないのと、そういうふうなことも非常に懸念しております。あと、国内でもイタリア野菜関係を使っていたらいるお客さんが結構やっぱり増えてきていると思います。私も先だって天童温泉のほうに泊りましたら、朝いちばんのバイキングで河北町イタリア野菜というふうな内容で多くの方がそれを所望していました。しかも、プラカードをちゃんとつけて、ここまでいろいろな内容で売り込み商売をやっていたらいるんだということで一応感心もいたしました。ですが、そこに生産物が追いつかないというふうになってきますと、やっぱり共倒れしちゃう可能性があると思っております。非常にやっぱり農作物ですんで、冷害なんかも当然出てくると思いますし、いろいろな観点でこれほどの商品があるので、これを売り込みますと。しかも、海外というふうなことを考えたときに、本当にうまくやらないとせつかくの300万円がパーになるというふうに思っております。例えば、4月だったらこの野菜で勝負しようと、ここの2週間ですと、そういうふうな期間限定の売り込みというやつも一応可能だと思います。現地の方はなかなか生

野菜というやつは食べる習慣はございません。今食べようとしている人は、やっぱり外国人の方が主流だと思います。あと、香港人の中でも少し上のほうの方が所望するというふうな格好になるのかなというふうに思っています。ただ、香港は今、何というかアメリカと中国の対立というふうな内容で貿易戦争が始まっていますし、金融国際センター、あそこが変な形になれば当然大きい政局が動くというふうな内容もあります。あと、中国に香港が飲み込まれるというふうな内容なんかも、具体的にもう出てきていますんで、非常に厳しいところにあえて今回市場調査をかけて、ここ2年、3年の中で本当に立ち上がるかと、尻切れとんぼにならないかと、それを私はちょっと心配している内容であります。

このテーマに関しては、まず、今現在の河北町イタリア野菜の生産力、あと販売額、そして、あえて今回香港のほうに市場を切り開くというふうな内容の、何というか、計画、プラン、あと市場調査レポートというやつ、私読んでいませんが、どういうふうな相手のほうから河北町に対する要望があるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

あと、続いて、7款1項1目地域商社関係です。先ほど来いろいろな委員さんがお話しされていますが、私はその中で、地域商社の設立というふうな内容でちょっとお尋ねしたいと思います。

会社が立ち上がりましたと、そして上のほうに4の方が役員として一応並びましたと。嶋田社長とも私お話何回かさせていただきましたので、非常にいろいろなことをよく知っています。ただ、嶋田社長は県外で暮らしております。河北町に実際にいらっしゃらない、そして民間の、河北町のほうでは民間の会社の方、あと公社の代表の方も一応そこには入っ

ていますが、朝から晩まで地域商社のことだけを考えて地域商社を引っ張るといふふうなリーダーがなかなか見当たらないなというふうに思っています。時々来ているから河北町のことはよく分かるというやつは分かりますが、やはり河北町の多くの農家の方に足を運んでいただいて、こんなやつ、あんなやつというふうな内容をいろいろ企画立案して、勉強していただいて、そして教えていただくというふうな方が見つからないと。やはり先頭に立つという人はすごくやはり大事だと思うんです。地域商社に対しては、私は本当に応援したいと思っています。ただ、そういうふうな熱意がひしひしと伝わらないと、私はナッツは違いますと、私はワイン担当ですんとか、そういうふうな内容じゃなくて、コーディネートとして1人の方がぐいぐいと引っ張っていくようなプランがないと、会社というやつはやはりまずいというふうに私は常々思っています。ということで、商工会のほうに町としては委託したと、委託したけれども当然本腰を入れて支援もしなくちゃいけないし、そういったところにきちんと人力、お金をつぎ込んで、この事業というのは3年間で終わるわけですから、その3年間の中の3年目にある程度少し芽が出てくるような状況にしていかないと、私はだめなのかなと思っています。ただ、コロナ禍というふうな内容で、来年完全に終わるわけではございませんので、非常にやっぱり厳しいものがおんぶされているというふうなことも考えますと、金の切れ目が縁の切れ目というふうな内容で、やっぱり空中分解するというふうな懸念もございませぬ。まずは、令和3年度、しっかりとその辺のところを足固めをしていただくというふうな内容で、誰が本当に地域商社を引っ張って河北町の未来をしょった、その地域創生というやつをやるのかというふうなことを、ちょ

っとお聞かせいただければなというふうに思っています。国の地方交付金というふうな内容で、国のお金だからいいんだというふうな内容では多分ないとは思いますが、これが町民1万8,000人が出した税金でこれをやるとなったら必ずや、やはり成功していただかなくちゃいけないというふうな、物すごく重いプレッシャーが多分かかると思います。その辺のところも加味してお答えをいただければというふうに思っています。

あと、3点目、べに花温泉ひなの湯です。これはもう開館して一応21年目になります。そして、令和2年度22万人ということで、その前の年よりは13万人ほど一応減っているというような状況にあります。コロナ禍というふうな内容で、致し方ないというふうなことも非常にあると思うんですが、なかなか前のように戻るといふふうなことも厳しいのかなというふうに思っております。以前、露天風呂どうだというふうなお話をされたとき、多くの人多分あったと思うんですが、お湯が少ないからなかなか難しいんだというふうなことなんかも聞いております。ただ、前回町のほうから行けるんじゃないかというお話なんかも一応聞きました。その辺のところを、何か実現していかないと、今のまま、そのままだひなの湯であっては客足はそうそう伸びないんじゃないかなというふうに思います。お風呂屋さんというのはやっぱり湯気が常に立っていますんで、建物の劣化というやつもすごくやっぱり早いです。朝から晩まで湿度の高いような環境のところにありますんで。ですから、公共施設の中であっても、コンクリートだから50年というふうな内容に限らず、やはりそういった劣化を早くしている建物については、リフォームをして、しっかりときれいな環境でお客さんにひなの湯を使ってもらうというふうな戦略がないとじり貧で終わ



ってしまうのかなというふうに思います。全てコロナのせいにしてはだめだと思います。その辺のところ、やはり戦略をお伺いしたいと。

あと、最後になります。8款2項3目道路新設ということで、ひなの湯の前側のほうから入って国道のほうに出るL字道路の一応早期開通に向けてなんです、いろいろ物件補償していただいていますとか、物件の調査してもらっていますというふうな内容で、あと立ち木の補償をして回っていますということがありますが、使ったお金が1,600万円ぐらいで一応終わっています。とにかくあのL字道路を早期開通に向けて何とかご協力お願いしたいと。これは地方の国交省のほうの予算というふうな枠なんかも確かにありますが、たった430メートルぐらいのL字道路です。そして、国道のほうから真っすぐ産直のほうにめがけて車が流れるというふうになれば、私は町の交流エリアとしての下野地区がやはり大きい飛躍の場所になるのかなというふうに思います。幸い、産直のほうは令和2年度が2億5,500万円、そして令和3年度3億円を目標にするんだというふうな内容で、非常に前とは違って活気のある産直になっております。プールも頑張ってください。そこに、産直も人を寄せつけると、そういうふうなことをやるためには、やはり早期な道路開通が何よりも私は大事かなというふうに思っています。町の重要事業の施策の1つに入りました。しかしながら、いつ道路が開通するのかなというふうな内容を考えると、いつか分からないような予算の手当になっています。この辺のところをお尋ねしたいと思います。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 99ページ、6次産業推進費に係るイタリア野菜の

状況でありますけれども、手元のほうにある資料としてはちょっと古いんですけれども、平成30年の状況でご説明させていただきたいと思っております、会員数としては17名ということで、売上げとしましては、販売額としては2,400万円ほどあっているというところであります。河北町の方を中心しておりますけれども、町外の方も生産者として、会員として混ざっているというふうなところでございます。河北町の実産者のほうは、どうしても米とサクランボなども生産しているということで、その時期にはイタリア野菜の出荷がちょっと薄くなるというふうなところで、西川町などの生産者の方が補っているというふうなことで生産力を補っているというふうなことでございます。今回の農商工連携産地づくり事業につきましては、イタリア野菜を香港に輸出するというふうなところでございます。それを目的にやっているわけですが、販売目的としては、販売戦略としては高級レストラン、あちらのほうの、香港のほうのイタリア野菜と競合しながらでありますけれども、新鮮な野菜を空輸するというふうなことで販売戦略を練っているところであります。令和2年度は2か年目の事業ということで、今後も3年、今年度が最後の年になってございますけれども、その中で戦略を練りながら現地のほうと調整をしながら戦略を立てているということで、令和3年度の事業を進めるということをやっているところでございます。その目的を達成するために現地のほうと話をしながら進めているというふうなところで、今現在も調整をしながら進めなければならないというふうなところでございます。あちら、香港の情勢もなかなか厳しいというところでございますけれども、それを見据えながら販売戦略を練っていくというふうなことで考えているところでございます。

○阿部委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 101ページ、河北創生牽引地域商社事業についてのかほくらし社、地域商社の件でございますけれども、こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり中心となる人物が河北町にはいなくて東京のほうにいるというようなことでございます。嶋田社長さんは小菅村の再開発も成功させた方で、そういった地域の再構築と申しますか、そういったところには大変優れた方というふうに理解しているところでございます。現在、この地域商社、河北創生牽引地域商社事業につきましては商工会のほうに委託をしているというふうなことになっておりますけれども、こちらにつきましては、商工会の人間、職員と、あとは嶋田社長さんとで随時ズーム会議を行いながら仕事を進めているというふうな状況でございますので、また嶋田社長さんのほうの社員の方が長期、こちらのほうに滞在をしております、一緒になって、商工会と一緒に事業を進めているというふうな状況にもあるところでございます。将来的には、会社のことで町がどこまでお話しできるかというところはあるんですけれども、河北町のほうにそういった中心人物を置いていただければというふうには考えているところでございます。

107ページのひなの湯のことでございますけれども、リフォームにつきましては、財政計画のほうで随時行うというふうなことで今計画はしているところでございます。また、露天風呂につきましては、役場の中でもつくりたいというふうな考えはあるんですけれども、やはり場所の問題、湯量の問題等いろいろな課題がありますので、そういったところの課題を今調査しながらと申しますか、進めているというふうな状況でございます。

また、そのひなの湯の戦略というふうなこ

とでございますけれども、やはりそういったほかの施設と比べまして劣っている面と申しますか、露天風呂がないというふうな弱点はあるんですけれども、逆にひなの宿、湯楽亭というふうなところがひなの湯のほうのいいところと申しますか、そういったところとコラボしながら今一所懸命営業をしているというふうなところでございます。昨日もちょっとひなの湯のほうに夕方寄ってきたんですけども、特に湯楽亭のお惣菜と申しますか、そういったところに並んだような形で、そういったお惣菜を求める方々もいらっしゃいましたので、そういったところでのお客さんのニーズに答えていると申しますか、そういった中でお客さんの獲得をしていきたいというふうに考えているところでございます。また、宴会も始まりましたらそういった宴会施設もございまして、宴会と併せていろいろな企画をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 決算書111ページ、成果131ページで、補助事業に関わる下野真木線ほか1路線のほうの新設道路改良工事についてでございます。

委員ご指摘のように、あそこのエリアにつきましては、区間延長約430メートルほどありますけれども、谷地橋から町外の方々が見えらるる滞在型のエリアというようなことで、非常に魅力にあふれた地域ということで、プールもあり、ひなの湯もあり、産直もありということで、我々としても新規の事業の早期の完成に向けた取組ということで今進めておるところです。昨年度は本格的な事業というような部分の中で設計、測量設計、線形を固めて用地測量調査、一部物件の補償なども入りまして、今年度も引き続きでございますけれども、地権者の方々のご協力を得ながらで

すけれども、今先行して用地の取得のほうに向けて一所懸命頑張っているところです。今後現場のほうでの工事というような部分で引き続き継続して進みますので、できるだけ財源を確保してということで、補助事業の財源を確保しての動きになりますけれども、しっかりと早く道路開通がなるように頑張りたいと思っています。

○阿部委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

まず、道路新設関係のやつについては、いろいろ地権者がいるわけなんですけど、ほとんどの方は反対はなさっていないような状況であります。ということは、頑張ろうと思ったら資金力さえあれば早期に工事のほうは着手できるのかなというふうには思っています。この辺のところをよろしくひとつお願いしたいと思います。道路が1本だと430メートル開通すれば、やはり車両の流れも変わりますし、ひなの湯のほうに来るお客さんとか、プールのほうに来るお客さんとか産直のほうに来るお客さん、これが目に見えてやはり違ったなというふうな感触はぜひつかみ取っていただけるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、べに花温泉ひなの湯のほうなんですけど、中山町のほうも露天風呂が全くなかったんです。そして、この1年ぐらいの中で、完成しました。そんなに大きくはないんですけど、なかなか入り心地がいいと。実際に自分も何回か入ってみましたが、非常にいい内容でした。今ひなの湯は大浴場の隣が結構大きい敷地がありますので、目隠しフェンスの内側のほうに十分それは対応できるのかなというふうに思っています。そんなにたくさんのお金をかけるというふうな内容じゃなくて、やはり河北町らしい、ひなの湯らしい、何ていうか、ひなからお湯が流れるとか、そうい

うふうな夢をちょっと見させていたきたいというふうに思います。やはり、ひなの湯と云って、どこがひなの湯というふうに、やっぱり名前だけはひなの湯ですが、そういうふうな内容なんかもございませんので、いろいろな内容で、やはり若い職員から様々なアイデアをいただいた上で、お金がそんなにかからなくてもできるような内容をぜひ絞って今の入浴者数を少し増加に向けてようなプランをぜひお願いしたいというふうに思っております。

あと、香港のほうの市場なんですけど、先ほど平成30年2,400万円だとかと言っていたけど、非常に古い情報ですよ。今は確かもう5,000万円近くになっているのかなというふうに思います。新聞紙上なんかでもイタリア野菜に取り組んでいる方がお話しされてましたんで。ただ、香港にももの送ってやって、香港市場を開拓しようとなったときに、たった17名ぐらいの四、五千万円ぐらいの野菜の中でどうやって攻略するのかというふうな内容、本当に考えていかないと、この600万円が消えてしまうんじゃないかというふうに、やっぱり私は危機感を持っています。せっかく香港市場を調査したと、そして相手のほうからはこういうふうな、こういうふうなという内容で、様々な河北町に対する問い合わせなんかも多分あると思います。それをやはり1つ1つ潰して、いかに物流コストを安くしてお客さんに、市場に届けるかというふうな内容をきちんとやっていかないと。幾らやっぱり高級レストランで使ってくれると言ったって、なかなかやはり世の中が、香港の世の中が慌ただしいというふうな状況には変わりありません。私の友人が寄こしていましたが、イギリスのほうに既に9万人ぐらいが移民をしようというふうな内容にもなっているんだというふうなことを聞きました。あと、もの

がなかなか言えないような状況にもなっているというふうなことも聞いております。ですから、非常に場面的には悪いときに、河北町はそういうふうなことに足を突っ込んでしまっているというふうな状況にもなりますんで、ただ、このまま手をこまねいているというふうな内容じゃなくて、それを戦略としてしっかりと築き上げていただきたいというふうに思います。一応応援する立場として物を言っていますんで、一応叱咤激励だというふうな内容でお願いしたいというふうに思います。

あと、地域商社のほう、やはり個人的には河北町にさとゆめの嶋田社長が根づいていただければ本当にありがたいんですが、従業員の方を配置するかもしれないというふうなことを先ほど答弁でおっしゃいましたが、やはりしっかりと核になる人が何人かいて、常に情報関係を地域商社は集めると。そして、いつ何どき何を出せば100円のやつが150円で売れるかと。1,000円のやつが1,500円で売れるかというふうな内容を逐次やっぱり計算するようなサポート体制がないと、なかなか難しいのかなというふうに思っています。とにかく戦略なくして成功は、これはございませんので、ただ何となくというふうな内容じゃなくて、いつ何どき何をするというふうなことをきちんと出していただきたいというふうに思います。その辺のところも含めて、最後に森谷町長あたりから何か答弁いただければと。実際に香港のほうに行って現地の方と会われて、そして令和3年度、令和4年度、どんな動きができるのかと。または、現地のほうからの感触こうだったというようなことがあれば聞かせていただきたいと思います。

○阿部委員長 「森谷町長」

○森谷町長 香港戦略、グローバル産地づくりの取組、あと地域商社の取組を通してになりますけれども、本当に様々な情勢もある中での

取組、また農業をめぐる後継者問題、あるいは高齢化問題、そういったことも含めた町内の中での農業をめぐる課題も非常に山積しております。そういった中での海外戦略であり、いかに河北町の持てる米、サクランボはもちろんですけれども、そのあとにまたいろいろな取組をしようとしている取組がある中で、それをどうのように本町のこれからの最終的には農業振興というものを見据えた取組を進めていくかということで地域商社も立ち上がり、そしてまた香港に向けた取組も、昨年2年目、そして今年3年目という形で一つの成果を問われる時期にあるという中で、私は香港戦略にしてもあるいはワイン、それに続くブドウ、ナッツも含めて、マーケットインという戦略、そして市場をしっかりと見据えた取組、それによっていかに最終的には3次から2.5次、2次、そして1.5次、最終的には1次産業、この町の食としての魅力を潜在的に持っているものをどういうふうに、それを今後の産業展開につなげていくのかという視点で関係者の方々が今取組を始めていただいているというふうに考えております。楽観視もしておりません。しかし、期待は非常に大きいものがあります。町としてもそういったものをしっかりとバックアップして、連携して鍵となるのはやっぱり農商工、さらには観光連携というところの取組に結実していくものだというふうに思っています。そういった意味で、町にはいろいろ米、サクランボ、そして多種多様なもの、例えば先ほどゴボウというふうな話もあったり、あるいはイチゴとか、本当に産直でも非常に評価の高い農産物というのがありますし、それを生産、今進めている農家の方がいらっしゃいます。イタリア野菜にしても、やっぱりそこで出てくるのはやはり米もやりながら、そしてサクランボをしながら、そしてイタリア野菜もと

いう方々が多いわけですが。農家としても複合的に経営安定も考えなきゃなりませんから、なかなかもう1本に絞ってというところも様々な考え方があると思います。そういった意味で、ちょっと長々と申し訳ありませんけれども、まずは何でナッツなのか、ワインなのかという話もありましたけれども、そして香港なのかということもあるかもしれません。それは一つの、今チャレンジしている、スタートし始めたところです。ここ2年、3年の取組をしっかりと、小さくても1つ、2つの芽でもいいですから、これをしっかりと花咲くところまで応援し、そして町としてもコミットすべきところはコミットして、そのコミットという部分では、今日両課長答弁で申し上げますけれども、商工観光と、やっぱり農林振興課、ここの連携というものも、すみ分けじゃなくて、いかに協働プロジェクトとして役場としても考えていくかということにかかってくるのかなど。やっぱりそこに対していろいろな取組を、小さくてもそこに成功を見出すことによって人もついてくると思います。若手の農家も、そしてまた地域商社の経営を考える人もついてくると思います。ぜひどこを今目指しているのかということがなかなか見えないということなのでいろいろご心配いただいている、大変ありがたい観点からの質疑というふうに私も受け止めさせていただいて、しっかりと今後のつながり、そしてマーケットイン、そしてプロダクトアウト、将来的なつながりとして町の産業につながっていくように、そういった思いで、楽観視はしていませんけれども、大いなる期待を持って私としてこの取組は今後にもつなげていきたいというふうに思っております。

○阿部委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 いろいろとありがとうございました。  
とにかく、イタリア野菜も何もなかったと

ころにイタリア野菜というふうな内容の商品が根づいたというような内容がありますので、私も一応応援はしたいというふうに思いますし、地域商社で多くの農家の人が、やはり年収1,000万円ぐらいあればみんなやっぱり一所懸命頑張るような形にもなると思いますので、夢をちょっと与えるような農業政策というふうな内容も、とにかく実現していただけるようお願いを申し上げて私の質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

○阿部委員長 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 ちょっとお待ちください。

ページ数は124、125ページの、ちょっとごめんなさい、失礼しました、違う、こっちじゃない、もう1つ前だ、96、97ページです。大変失礼しました。農村環境改善施設費であります。6款1項農業費の中にあります。

以前、これの施設について大分前になりましたけれども、たしか木曜日一斉休みで、町の体育館も木曜日が休みで、スポーツ関係者が使うときに木曜日どこも開かないというのはちょっと使いづらいというふうな話をして、利用する、休みの日を変更した経過があります。体育館は木曜日で、この施設は別な曜日というふうに変えた経過があります。実はそのときも申し上げたんですが、なぜ西里、北谷地、溝延にある3施設が同じ日に休まなければならないのか、利用する町民にとっては、どこか1か所休みでも2か所が常に開いているというのが使いやすいと、一度に3施設が休むというのは、その曜日に何かやろうと思った人にとっては非常にやりにくいというふうな話を申し上げた経過があります。現在、令和2年度、この北谷地、西里、溝延の3施設の開館、閉館、休館日について今どのよう

になっているかお伺いします。その1点です。

○阿部委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 西里、溝延、北谷地の各センターでございますが、12月の29日から31日、あと1月の1日から3日、いわゆる年末年始と火曜日が休所日となっております。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 火曜日に3施設が全て休むというのは、いろいろ文化利用、体育利用、グループでの利用をするときに、ちょっとやろうか今日というときに、火曜日だったら3施設休んでしまうという、それだったら月曜日1か所、火曜日1か所、水曜日1か所というふうにするれば、体育館も含めて常に1か所、月曜日から木曜日1か所休みでも3か所やっているというのが、利用する側にとっては非常に都合いいんじゃないかというふうに申し上げた経過があります。でも、なかなかならない。そのときに、もう1回、もう1つ申し上げたのは、火曜日に3施設が休みという状況の中で、その3施設ともに避難施設になっている。もし、万が一災害というのが火曜日に起きたら、3施設とも休みという状況の中で避難所になっている。そういうときに困るんじゃないかということも申し上げた経過があります。そうしたら、令和2年7月28日、火曜日だったんです。皆さん頑張ってちゃんとやって、どなたにも亡くなった方がいないような形で一所懸命やってくださいましたけれども、いみじくも火曜日に、3施設休みのときにそういう災害が起きたんです。ですから、なぜ3施設が一緒に全部休まなきゃならないのかと。町民にとっては使う、利用する人の立場から見れば、どこか1か所休みでもあと2つの施設が開いているというのが使いやすいというふうに思うんでありますが、町の考えとして、どうしても3施設が同じ日でなければならない理由というのはどこにあるんで

しょうか。

○阿部委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 昨年というか7月28日、豪雨のときは火曜日で、休所日でありました。このときもセンターの開館、開所をしたわけですが、職員が施錠担当いたしまして、そこにセンターの職員も電話等で連絡をして来ていただいたということでもあります。休館日、休所日だからという、夜中については、夜間についてはどこの施設も閉じているわけでありますので、そのときには職員等で臨時に対応していくということでもあります。ただ、今各センター、3つのセンターが火曜日が休所日となっておりますが、各センターともに情報共有、生涯学習課からの情報提供など、情報共有なども行っておりますので、例えば月火水となったときに、なかなか情報共有が遅れてしまう等もございます。そんなことから、今は火曜日ということで1日同日で各センター休所日になっているところであります。なお、運動される方につきましては、町民体育館が木曜日休館日でありますので、また交流館の遊蔵は水曜日が休館日ということでもあります。いろいろな町内の施設、有効活用していただきながら、競技スポーツ、例えば卓球ができるか、野球ができるか、バレーができるかというところではできない施設もあるかと思いますが、例えば遊蔵等で基礎体力づくり、レクリエーションなどの日を設けるなど、そういったことで1週間を通した施設の利用なども考えていただければありがたいかなというふうに思います。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 要するに、以前から当局のお答えは管理する側にとっては3施設とも休みのほうがやりやすいというお答えなんです。一体誰のためにこの施設を建てたんでしょうか。管理する側のために建てた施設ですか。町民の

ために建てた施設ですか。そう考えれば、誰が考えたって分かるでしょう。町民のためなんです。町民が使いやすいようにするべきなんです。管理しやすい、町の立場で管理しやすいからという立場で物事を決めるべきではないと私は思います。私も選挙で町議に立っているわけです。多くの方が選挙を経験しています。町長も選挙です。いろいろな市町村の長も皆選挙をやっています。みんなが一律同じことを言います。町民主役、県民主役、住民が中心、県民のためのまちづくり、町民のためにまちづくり、町民のためなんです、施設というのは。町民が利用しやすいようにするためにつくるんです。町民のためにつくるんです。管理する側のためにつくるわけじゃないんです。なぜそこが分からないのかというのが不思議なんです。町民が主役になります。町民のためにつくるんですよ、施設というのは。町民のためにあるべきなんです。なぜ管理が優先するのか、町民よりも管理がなぜ重いのか、管理する側の立場が最優先されるというのが私はそうではないと、町民がいつでもどこでもやれる、これは、休館は当然、週1回は休まなきゃならないですけども、そこをどうやって町民に使いやすいようにするかというのが町が考えるべきことであります。自分たちの管理がしやすいように、そういう曜日設定するというのは、私は方向性として間違っていると、施設はあくまで町民のためというふうに思います。一般質問に類することというふうになると悪いので、以上で終わります。あとは町のほうでこの決算を通してどういうふうに関後判断するかは町にお任せします。

終わります。

**○阿部委員長** 以上で、4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「3番榎正義委員」

**○榎委員** 昨日から今日にかけて、同僚委員の質疑がありました。私も町民のための地域商社支援事業、それから町民のための、農家のための6次産業などについて質疑をしようと思ったんですが、同僚委員がいろいろと質疑をして、現状認識としてはこれしかないのかなという認識でございますので、私としては、私の質疑は終わります。

**○阿部委員長** 以上で、3番榎正義委員の質疑を終わります。

次に、「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 3点質疑させていただきます。

1点目ですけれども、91ページ、6款1項1目の農業委員会費、成果に関する調書では100ページ、101ページであります。

農業問題というのはなかなか難しく、私も同級生から農地のことで、田んぼのことなんですが、相談を受けました。おやじも死んで、自分の名義になっているんですけども、人に頼んでつくってもらっている田んぼが、今年いっぱいでもう耕作できないということでは言われていると。自分としてはもうつくる気がないんだということで、どうしたらいいかというような相談でした。なかなか難しい問題で、農業委員会にやっぱり相談するしかないんじゃないかということになったんですが、これを受けて、今回決算では成果に関する調書を見ると、100ページの農地法18条6項による通知ということで合意による解約の通知を受け、審査した件数ということで出ております。令和元年度が81件の農地面積22.6ヘクタール、令和2年度が118件の35.4ヘクタールということで、かなり増えてきている。これが最近の傾向なのかと、徐々に増えつつあると。一方で、ここで解約したとしても、逆に99ページの農地法3条の第1項で所有権の有償無償による移転や、借地権の設定・移転、あるいは使用、賃貸借の設定・移転とい

うことで、耕作者、引き継いで誰かが耕作するということもあり得るかもしれないんですけども、なかなかそこまでというような現状は難しいのかなというふうに思いますけれども、実態どうなのか、まず農業委員会の状況といたしますか、こういった問題、今どういうふうに取り組んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、114、115ページ、8款5項1目空き家バンク登録の調査委託料ということで、成果に関する調書では139ページであります。空き家バンクの有効活用を推進するためということで、山形県宅地建物取引業協会と協定を締結し、空き家バンクに登録申請のあった住宅性能等の確認、調査を行ったということで、6件ということで、かなり解決といたしますか、効果が目に見えてあったと。一般質問などでも出ておりますけれども、いい結果だったのかなと思います。

ただ、一方で、こうやって解決したことによって、空き家バンクの登録そのものが減ってきているということで、今日もちょっとホームページ見てきたんですけども、現在河北町の空き家、谷地地区が売買物件で1件、これが交渉中、それから北谷地地区が1件で、これも交渉中、それから、賃貸物件では谷地地区が1件で交渉中ということで、これだけになっていると。もしこれが、交渉が成立しなければなくなってしまうわけですよ。もちろん空き家バンクに登録する前に、課長も答弁ありましたけれども、売買、あるいは契約がなれば一番いいことなんですけれども、やっぱりもうちょっと空き家バンクの登録数というのも増やしていくという取組も必要なのかなと思いますけれども、その辺の方策というのはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、3点目でありますけれども、116、117、8款5項1目定住促進住宅費ということで、サン・コーポラス河北に関わる問題です。現在120戸の管理戸数のうち、入居者数というのはどうなのか、大分出入りが激しいようで、いろいろな方が住んでいる、外国籍の方なんかも住んでいたり、大変、管理も大変なのかなと思いますけれども、今の入居状況というのはどうなのかお聞かせいただきたいと。

それから、本当は、これは2款の総務費のほうで聞くべきだったんですが、自治体、自治会加入率といたしますか、特にアパートとかなかなか、町内会に加入する方がなかなか少ないといたしますか、特にサン・コーポラスの場合なんかはどうなのかちょっとお聞きします。

**○阿部委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 決算書の91ページに係ります、農業委員会の活動になります。農地を最適化して農地を耕作放棄地化しないというようなことが農業委員会の役割というようなことで認識しているところであります。現在のところ、農地法3条で貸し借りもできるわけでありまして、今の、現在の流れとしましては、人・農地プランで地域ごとに話し合いをしまして、そこには農業委員会も入りまして行っているわけですが、中間管理事業をとおして担い手のほうに農地を集積していくというようなことが主な流れになってございます。農地法3条でも貸し借りはありますけれども、担い手のほうに集積をしていくというようなことがあります。その中で、現在高齢化によりまして、農地を中間管理事業で貸す方が、事業の成果としましては104ページ、105ページのほうの成果に関する調書のほうで説明をさせていただいておりますけれども、コロナ禍に経営転換協力金などがありまして、田んぼを貸



したりすることによって畑作だけ中心というようにやっていくということが、今現在の主な高齢者の方のリタイアの姿というようなことに、形になると思います。地域にそれぞれの、4つの地区に分かれて話し合はしておりますけれども、その農業委員を中心とした方で話し合を進めております。その中にもし農業を辞めたいという方がいれば、その農業委員を中心とした方に相談していただければというふうに思っております。農地を耕作放棄地化しないで、次世代につないでいくというようなことが農業委員会の役割というふうに考えてございます。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 決算書115ページに係りまして、空き家バンクに関してまず最初に答弁させていただきます。

空き家バンクに関しては、今回一般質問でもご説明したように、昨年度の実績は、結果的には空き家バンクへの掲載という部分には至っていないんですけれども、結果的には、調査したおかげでいろいろ動きがあって、もう既に空き家がほかの方へ所有が移ったり、あるいは解体して更地になっているというのがほとんどでありました。今現在残っているものが、空き家バンクのほうのホームページに残っているのが3物件、これはもう全て交渉中というようなことであります。

空き家全体の総数としましては300強ありますけれども、そうした中で、以前の調査をした折には、その空き家のほうの活用についてどういうお考えがあるのかというような部分の中では、約半数ぐらいの方は維持ができませんので誰かに売りたいといった話などもありましたので、全てが全て、全部が他人のほうに所有権を移したいという、今の所有者のお考えではなくて、半分ぐらいはほかの人に譲ってもいいのかなという希望数があるよう

な傾向が今も続いているものと考えております。そうした方には、やはり我々としてもぜひ新たな活用方法という部分の中では、やっぱり民衆の売買というのがまず中心になってくるのが一番いいんですけれども、なかなかやっぱりこちらのほうにいらっしゃらない所有者という部分もある中では、やはり行政側のほうの空き家バンクの活用の中でそうした土地の動きが活発になるような仕掛けというような部分では、固定資産の納付書のほうに、そうした町のほうの仕掛けで土地の活用方法が動かせる方法があるというような部分などの周知などを進めていますので、そうした中でぜひ活発な動きがあるように、我々は引き続き努力をしていかなければならないと考えております。

続きまして、サン・コーポラスに絡んで、今の入居の状況でございますけれども、全体の管理戸数120戸に対して、今9月1日現在ですけれども、86世帯の方が入居というようなことになっております。割合でいきますと、71.6%ほどの割合で、今現在入居の割合になっています。

以上です。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 サン・コーポラスに関連いたしまして、サン・コーポラスの自治会の加入率というお話でありますけれども、地域振興総合交付金関係で町内会からいただいている町内会の決算書等から見ますと、サン・コーポラスにつきましては、全世帯町内会自治会には加入しているという状況にあるということでもあります。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目ですけれども、かなりやっぱりそういう相談が出てきているということで、私もやっぱり農業委員会に相談して、できる

だけ耕作放棄地にならないように耕作者を探してもらおうと、あるいは売買するにしても、もうただ同然でもいいからそういうふうにやっていったらいいんじゃないかということになったんですけれども。先ほど耕作放棄地との関係もありました。成果に関する調書の農地の利用状況調査、農地パトロールということで、これは表がありますけれども、令和元年度が畑、樹園地合わせて90筆、面積にして8.5ヘクタール、令和2年度が101筆で9.4ヘクタールということで、0.9ヘクタール増えているということですね。これは情けないんですが。最初、私覚えている限りでは、一番最初に耕作放棄地調査をやったときは7ヘクタールぐらいだったのかなとちょっと記憶しているんですが、それからだんだんとやっぱり増えてきているというのが現状なのかなと思いますけれども、この辺の対策といいますか、なかなか、特に樹園地とかなんかは比較的新規就農者なんかでやっていこうとかという方も多い、畑なんかもそうですけれども、なかなか田んぼというのが、さっき言ったように、特に中山間地にあたりすると難しいし、宅地にするのもなかなか難しいということで、たとえ宅地にしたとしても売れるかどうかというのも分からないし、その方は町に寄附したいということがあったんですけれども、やっぱり農地のままではだめだし、宅地にするのも難しいということで、非常に悩んでいるというのが実態なんですけれども、この耕作放棄地、年々増えているということに対して、農業委員会としてどういった捉え方をしているのかお聞きしたい。

それから、2点目ですけれども、空き家バンクについては私も固定資産税のときの町の、必ず一緒に入ってきますよね、今回は空き家バンク制度の協力についてということでフローチャートがありまして、さらに寒河江西

村地区における空き家相談会の開催なんてことで案内もあります。連絡先ということで募集していると思うんですけども、区長会などでも、なかなか区長会そのものが開けないみたいな、コロナでありますけれども、もう少しやっぱり徹底して空き家を、有効活用という点で、ぜひ登録なんかも促す必要があるかと思えますけれどもいかがでしょうか。

それから、3点目ですけれども、100%加入しているということでありました。以前、その区長さんをやっていた方から、なかなか町内会費が集まらなくて、相当滞納が進んでいて、どうしたらいいかなんていう相談も受けたことがありましたけれども、なかなかその辺は任意加入ということなので、なかなか町がどうのこうのという問題ではないんで、そこはちょっと町内会のほうでやってもらうしかないということだったんですけれども、いずれにしても、サン・コーポラスについては100%ということでしたけれども、民間アパートではやっぱり町内会でそもそも自治会に入れないという町内会もありますし、アパートに入っている小学生とか学校に通っている子供さんがいる場合は町内会に入っているというような、それぞれの対応がまちまちなようなんですけれども、こういった町内会に入っていないところは、広報かほくとかそういった書類をいちいち封書に詰めて郵送するというので、我々も議会だよりをつくったときに、一緒にそういった町の配付物と一緒に議会だよりを詰めるという作業をやったことがありますけれども、かなり大変な。今は委託しておりますけれども、そういった形で通信運搬費というのもかなり増えてきているのかなと思いますけれども、この辺の通信運搬費と町内会の自治会の加入の関係、それぞれの町内会で加入率なんていうのは調べたことがあるのかどうか、そこについてお聞き

します。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 農業委員会の活動に関わって、農地の貸し借りのことでありますけども、耕作放棄地については、成果に関する調書のほうの101ページのほうに説明書きを書かせていただいております。この中で、令和元年度と令和2年度の比較で、令和2年度が増えているというような状況でございます。農業委員会としましては、農地が荒れる前に農地を貸出しして、農地をつないで耕作をしていくというようなことで努めるということが重要なのかなと考えておまして、人・農地プランなどでも農地をつなぐような形で話しを進めているというようなことでございます。一度荒れてしまうとまた整地、耕作できるような田んぼ、畑にするには相当の努力が要するというようなことで、荒れる前に貸し出しをして農地をつなぐというようなことを努めているところでございます。農地につきましては、どうしても生産をする上で水と関わりが重要でございます。その地域の水回りといいますか、水路の習性がありまして、その地域では地域の特徴があって、特に中山間部であれば、特にその水路の水の流れがその地域の人でないとなかなか分からない部分がありますので、平地の方が山間部のほうに行くとなかなか難しいというような状況でありますので、その地域の中でつないでいくということが一番重要ではないかというふうに思っております。その中で、農業委員会の農業委員を中心にしまして、農地をつないでいくというような活動をつなげているところでございます。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 空き家バンク制度のさらなる有効活用についてということで、やはり所有者の方への周知というのが一番だと思いま

すし、そういった理解を深めるという部分があります。今現在は、固定資産税の納付書のほうにパンフレットというような形で、やはり町内の方だけでなく県外の方までいらっしゃいますので、そうした方法がまず一番として全体に、所有者に伝える方法としてはいいわけですが、さらなる周知方法については、いろいろな情報媒体などを研究しながら引き続き、空き家バンク制度の周知でそういったものをさらに利用が推進されるようにということで、いろいろ考えてみたいと思います。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 町内会の加入率というようなことですが、区長会担当は総務課でありますけれども、これまで調べたことはございませんが、町民課の窓口のほうで、税務町民課の窓口のほうで転入等された場合に、広報等につきましては直送してくださいと、直接送ってくださいというような手続きを行います。お聞きしております。また、その折に、同じことでもありますけれども、そういったお知らせ等は不要ですというふうなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。その方のリストというのが区長発送等のときに直送に活用するわけですが、それを見ますと、アパートの方がほとんどでありますけれども、若干町内会、町内会といいますか、アパートではない住宅の方もいらっしゃるわけですが、そういった件数から見ますと、ちょっと乱暴な考え、大ざっぱな考えではありますけれども、そういった直送世帯と、あとはお知らせが不要だという世帯合わせますと、およそ全世帯の9%弱ぐらいの数字になっておりますので、未加入率というふうなことであれば、その数字に近いのかなというふうに考えてございます。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目については、本当に、ますます農業委員会の果たす役割というのが大きくなってきているのかなと思いますので、できるだけやっぱり耕作放棄地が増えるようなことがないように、担い手も新たな新規就農者も含めて、増えるように、大変な問題ですけども、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、2点目については、毎年同じような空き家バンク制度の案内なんですけれども、もうちょっとこういう事例がありましたと、こんなことでこういった売買があったとか、少し魅力を感じるようなチラシなんかも必要なのかなと思うんです。前に厚生文教常任委員会で宝達志水町に行ったときに空き家対策ということでちょっと資料をもらってきたんですが、こういったチラシをつくっているんです。空き家を所有している皆さん、置いておくだけではもったいない、空き家バンクへ登録しませんかという形でいろいろな条件、入っております。ちゃんと裏のほうには登録申込書というのもつけてやっているわけです。こういった形で毎年同じような形の中で、こういった、多少ちょっとお金もかかっていますけれども、こういったチラシなんかもつくっていただいて登録者を増やすということ、努力をしていただきたいと思います。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それから、3点目ですけども、加入率調査って1回やってみる必要があるのかなと。もちろん任意加入なんで、強制というのとはできないんですが、特に民間アパートが町内会に入っていないと。仕事で土日はほとんどいないとかという方も多いと思うんですが、そういうところに限って表札なんかは全然ないんです。誰が住んでいるかが分からないみたいな、隣が。私、一番心配するのは、やっぱ

り災害時のアパート、そういう誰が住んでいるかが分からないのに避難とかそういったことが問題になってくるのかなと思うので、ぜひ、この問題はかなり深い問題ですけども、入居率も含めてこういった対策を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。それで、9%ということで、直送世帯がかなり増えてきていると。通信運搬費もやっぱり年々増えているのかなと思うんです。特に、私心配なのは、最初からお知らせ要らないという方がなぜなのかと。やっぱり広報かほくなんかは非常に重要な情報が含まれているし、見落とすと、損得ではないですけども、こんな制度があったのに知らないでいたとか、いろいろお知らせがありますから、やっぱりしっかりと知らせてもらうということで、ちょっとその辺もぜひ直接届くような、郵送でなくて、要らないという方もなかなか問題だと思いますけれども、その辺の対策というのはどうなのか。

○阿部委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 町内会の加入率に関しまして、お知らせ等の要、不要というようなことでありますけれども、いろいろな考えの方がいらっしゃるし、不要だというようなことではあるけれども、例えば防災関係、ごみの日程とかそういった関係はくださいという方もいらっしゃいますので、何とも個人のお考えは分からないところがあるんですけども、町内会の加入に関しては、委員おっしゃるとおり防災というふうな観点と、あとは地縁、地域の力、地域の活力低下というふうなことにつながるわけですので、強制ではありませんけれども、おススメはしているというようなことでありますけれども、最終的にはご本人の考えだというようなことであります。防災というふうな観点が非常

に大きいと思われまますので、加入をしていない方にも情報が伝わるような工夫は、そういった工夫を見つけて何とか対処していきたいというふうには考えております。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 ぜひ区長会もコロナでなかなか開けないんですが、こういった問題も相当区長さんも問題というか、悩んでいる方多いかと思えますので、こういった解決方も含めて区長会などでも話し合いしていただければと思います。

以上で終わります。

○阿部委員長 以上で、2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

以上で、5款から8款までの質疑を終わります。

続いて、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(2番、4番、5番、6番、8番、9番、10番、12番通告あり)

確認します。2番、4番、5番、6番、8番、9番、10番、12番。落ちありませんか。落ちなしと認めます。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時43分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を行います。

最初に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 124ページ、10款2項1目教育、小学校の管理費からで、これはちょっと議案調査でも申し上げました。要するに、町の予算とPTAの予算の線引きとといいますか、それについてお伺いしました。そこから返ってきた答えがこうであります。当初町の予算は当初予算要求前に各学校から要望を出してもらったものを予算に反映していると、PTAはPTAの運営に関わる経費、子供たちの還元に

関わる経費、環境整備、その他学校裁量分として給食用具や体育用具の購入（主に金額が少額のもの）とこういうように書いてあるんですが、ここがちょっとよく分からない。学校裁量分として給食用具や体育用具の購入、主に金額が少額のものってどういう意味なんですか。私は基本的に金額が少しであれ多くであれ、教育に関わるものはやっぱり町の予算で買うべきものと、こういうふうに基本的に思っているんですが、そこについての整合性をお願いします。

次、132から133ページ、10款4項4目の文化財費についてであります。文化財のほうとして看板を2つ立てました、新しく。前にもちょっと今回の議案調査でない、以前の議案調査にも看板を立てると言った担当課のほうには私申し上げたんですが、ぜひ看板にルビを振ってほしいということをお願いして、当時の課長は分かりましたとこういうふうに言ったんですが、議会で言っていないので、全部の課長さんに言っていなかったもので、今こ改めて言わせていただきます。この、今回つくった2つについてはちゃんと漢字にはルビを振ってありますか。あるいは、文化財としての町内にあちこちかなりいろいろ看板があると思うんですが、それらの実態はどのようになっているんですか。

次、136・137ページの10款5項3目スポーツ振興費の中の、各種大会の激励金についてであります。これも議案調査で実態は分かっています。3人に対して1万5,000円、1人に5,000円ずつ激励金としてお上げたというんですが、これは、この金額分かりますので答えは要らないです。町の考えとして5,000円というのは今の時代に即する金額なんでしょうか。即しているんでしょうか。私は激励金として5,000円というのはちょっと足りないんじゃないかなと。せめて最低1万円ぐら

いはあげなければ、町の姿勢として全国大会に行く子供に激励として頑張っていきたいというのにはちょっと5,000円というのは少ないんじゃないかなと思います。これは、5,000円としかここでは返ってこないから答えは要りません。私も西村山の小学校バレーボール連盟の会長をしていますが、昨年も1チームが全国大会に行きました。たった10万円、20万円の予算で運営している私たちの会でも1万円していますよ。120億円の町が5,000円ですか。今の時代に即していない。今後ぜひ、このことについて答えは要りません、検討をしてほしいと思います。

次に、給食センター、同じページです、給食センターの残菜についても質疑、議案調査で質疑やりました。もう一度ここで残菜はどのくらい残ってどういうふうに残っているのか、傾向としては増えているのか、そして残菜が出たときの対応をどのようにしてらっしゃるのかについて、以上、今4点申し上げましたけれども、答えは3点で結構ですので、よろしく願いいたします。

○阿部委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 初めに、10款2項1目について、学校管理費の中で町の予算とPTA会費の線引きがどのようになっているかというご質問ですけれども、町の予算につきましては、当初予算要求前に各学校のほうから要求を出してもらいまして、各学校で必要な消耗品や備品等に対して要求を出してもらい、その予算を反映して学校のほうに配当を行っております。PTA会費のほうなんですけれども、学校のほうでPTA会費のほうも予算のほうがつくられておりますが、総務費、生活指導費、文化研修費、整備費、保健体育費、活動費、予備費ということで、PTA会費の中で予算が組まれております。その中で、保健体育費の中に給食用具費ですとか、体育用

具費というのが含まれております。学校のほうでは、そういった中から急に必要になったものですか、そういったものについてPTA会費のほうから支出をしているというふうに伺っているところです。

あと、給食センター関係で残菜についてでございますけれども、令和2年度についてもコロナの影響ということもありまして、残菜については増えているというような状況になっております。これまで縦割り班で給食を楽しく食べていたということから、学年、単学年で黙食というふうに楽しい給食ではなくなったといえますか、そういった状況の中で食欲が出ない子供さんも多くなったというふうに伺っております。これにつきましては、残菜の多い学校の給食主任の方には残菜の状況を提示しまして、声かけ等を行ったりですとか、あと栄養教諭のほうで食育授業の中でそれについて指導を行ったりしております。授業については自分たちの残菜の多さに驚いていたと聞いております。刺激になったんではないかと思っております。

○阿部委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 133ページの文化財保護費の中で、土木工事の看板設置工事でございますが、2つしております。1つは天満の熊野神社の看板設置工事、あともう1つが東林寺と白鳥十郎長久の供養塔の2つであります。それぞれ新規ではなく更新でありまして、天満熊野神社については平成8年に看板を設置したものの更新であります。東林寺と白鳥十郎長久の供養塔については平成13年に設置した看板の更新であります。それぞれ腐食、あるいは見にくくなったということで看板の設置を、更新をしたところでありますが、この当時であればルビを振ってありました。この2つについても読みにくい言葉、当時の言葉で読んでほしいというものについては、全て

ルビではないんですが、必要なものについてはルビが付されているところ。ただ、その前の物となりますと、昭和の時代、あるいは平成の初期であると、時代的なところもあるのかもしれませんが、必ずしもルビが振ってあるというものではないというふうにも見ているところ。す。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 学校のPTA会費との線引きの中で、体育用具を買うという、これ見ますと、サッカーボールとかPTA授業で使うわけではない、やっぱり学校の教育で使うサッカーボールじゃないかなと思うんですが、そういうのがなぜPTA会費で買わなきゃならないのか、学校の授業で使うものであれば当然学校予算でなければならないんじゃないかというふうに思います。また、給食の中では、テーブルを拭くタオルとか、そういうのも買っているようですし、衛生用品としてマスク、その他そういうのも全部PTAで買っているようですが、PTAの保護者がするマスクを買っているわけじゃないでしょうし、なぜ学校の予算でしっかりこういうことにならないでPTAの会費に頼らなければならないようになってきているのか。それとも学校の予算、急に必要になったらPTAのやつで買っているというけれども、急に必要になっても必要な分ぐらいの余裕も全然ないぐらいの予算しか学校に配置していないのかどうか、当然学校教育上必要なものは教育費で買うべきというふうに思います。

次に、残菜であります。不思議に思ったのは、議案調査でもやっぱりそのようなお答えです。学校で縦割りがなくなった、あるいは給食の指導をしていると。ところで、その給食、残ったということについて調理をしている会社に対してはどのようなことを指導という言い方もおかしいのかな、残っている傾

向だとか、こんなに残っているんだとか、調理するほうに対してはどういう対応をしているらっしゃるんですか。

それから、看板についてであります。これは全部の、全課にわたって、ここにいる皆さん、あるいはここ議会含めて漢字読めない人はいないです。大抵の看板ほとんど読めます。しかし、町民の中にはなかなか読めない、漢字を読めない人たちもいます。精神障害を持っている方も、知的障害を持っている方もいらっしゃいます。あるいは、ちっちゃな子供さんもいます。そういう関係者と話すと、そういう方に優しく看板にしっかりルビを振ってほしい、けどなかなかルビを丁寧に振ってくださる市町村ないのよという話がありました。誰にでも優しいまちづくり、誰にでも、どんな人にも優しく手を差し伸べる町として、ぜひ看板にしっかりルビを振るという体制を取っていただきたいと思います。これについては、担当課だけじゃなくて全部の部分もありますので、町長答えてくれるかな、お願いします。

それから……、それで、その3点についてお答えをお願いします。

○阿部委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 残菜についてですが、調理業者の方にも残菜については、残菜が増えているというような状況についてもお知らせはしております。それにつきましても、量の調整を行ったりですとか、なるべく残菜の量を減らすよう努めていただいているというような状況です。

○阿部委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 生涯学習課関連の看板だけでなくということでありましたけれども、今回決算ということで生涯学習課の文化財保護費の中の看板のご質問でありますので、ここで回答の中で全体的な共有ということとさせ

ていただければと思いますが、時代によってやはりルビがなかった時代もありましたので、近年と違いますか、ここ10年、20年近くの中ではルビは振っているような状況にあるのかなというふうに考えております。今後とも、よく小学校4年生が読めるようなというようにも聞いておりますので、誰もが、全ての漢字にということになるのかどうか、そこも協議が必要などころとは思いますが、できるだけ分かってほしい言葉、文字というものを正確に伝えるような努力、工夫をしていければというふうに考えております。

**○阿部委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 生涯学習施設の話もございましたけれども、職員の仕事の管理面ということも、最終的には町民のことを考えた仕事ということで進めているかと思えます。ただいまのルビの振り方ということも含めて、町民目線に立ったサービスというものを職員としてどういうふうにしっかり、そういう目線で仕事を進めていくかということ組織一丸となって取り組んでいきたいと思えます。

**○阿部委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** ルビについては分かりました。今後誰にでも優しい町という体制でお願いしたいと思えます。

あと、教育費については、もう1回、よく各小学校のPTAで全部PTAの決算書つくっているでしょうからチェックしていただいて、本来これは町で見るべきものなのか、PTAでいい予算なのかをもう1回しっかりチェックして、教育に係る部分はしっかり町で予算化していただきたいということを申し上げて、これはいいです。

給食についてであります。残菜があると調理するところにも量的なところで話合っているということですが、私が一番申し上げたいのは、量の問題じゃないんです。

調理そのものです。残ってきたら、やっぱり調理する側でも食べているでしょうから、これは子供たちにとってどうだったのか、この調理が子供たちにとって好まれたのか、これをどうすれば子供たちは食べてくれるんだろうかということ常々やっぱり研究していただいて、やっぱり調理次第だと思います。残すも何も。やっぱりこれはちょっと味が薄かったなど、子供たちには今日のは薄かったから残ったのかなとか、こういうものはあまり子供は好まないんだとか、年齢、年代によっても、子供の、大分昔から見ると今はまた食べ物も大分変わってきたというか、そういうところもありますし、やっぱりそういう意味で、残ったところを調理する側がしっかり検討していただいて、次の調理に生かしていただきたいです。そういう努力をするように指導してほしい。このことを申し上げて私の質疑終わります。

**○阿部委員長** 以上で、4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 118ページ、9款1項4目水防費であります。令和2年7月豪雨対応についてここでお聞きいたします。

災害対策という対応がなされて最上川全域の水害対策が取り組まれております。その効果を大いに期待しております。しかし、課題が見通しが立たない課題がいくつか残っております。その1つは、槇川の内水対策、田井地区と谷地工業団地を守る排水機場設置、これを求める地元の協議会なども設置されておりますけれども、どんなふうになっているかというめどが明確に立っていないという状況にあります。さらに、押切地区の排水機場、これは復旧という点では直ちに取り組まれておりますけれども、さらに能力をアップすると、排水可能水位を、今現状、これまでより



はずっと何メートルか上まで排水させるとい  
う吐出水槽を追加する必要があるんですが、  
そのことについてめどが立っていないと。さ  
らに、荒小屋地区の最上川と白水川の合流点、  
白水川堤防からの基盤漏水対策、これも取り  
組まれていない、こういう課題が残っていま  
す。特に、荒小屋地区の堤防からの漏水につ  
いては、地域の方から写真とか資料をいただ  
きました。これをご覧くださいませしょうか。  
これは、7月29日です、29日の早朝撮ら  
れた一連の写真なんですが、排水機場、荒小  
屋排水機場のすぐ隣の川の中にあるところで  
一番上まで、ごみがついておりますけれども、  
そこまで水位が来た。その後、最上川本流  
のほう水位が下がり始めていたんですが、こ  
こ、白水川はどんどん水位上がり続けていた  
のが白水川上流で両岸に溢水していたんです  
けれども、荒小屋ではない側の堤防が、まだ  
補強工事を進めていたけれども補強になっ  
ていない側に、両方ともそうだったんですが、  
そちら側に堤防が壊れて、それで、その後水  
位が下がり始めた。1回排水を諦めていた、  
先ほど申し上げたような、吐出水槽からも水  
があふれるという状況なので、もうこれ以上  
排水しても意味がないというようなことで諦  
めていたのが、水位が下がり始めたのでもう  
1度排水を始めて荒小屋地区、冠水を免れた  
と。一、二軒の床下浸水で済んだという状況  
でした。これは、そのときの状況で、溢水し  
てきた水が排水機場のところに流れてきた、  
色が茶色の水が流れてきているという状況で  
す。同じ時間帯に堤防の下、合流点の白水川  
の堤防下はこんなふうに澄んだ水が、基盤か  
ら通してきた漏水があふれてきている、こん  
なふうに見える水が荒小屋地区のほうにし  
み出していた。これも、場所は違うんです  
が、同じようにきれいな水が荒小屋のすぐこ  
ちら側、右上側ですか、そうです、右上、こ

ちら側に住宅があるんですが、そこにやはり  
しみ出していると。こんなふうに明らかに堤  
防下からの漏水があったというような、そう  
いった状況を示す写真をいただきまして、こ  
ういったことを、いずれのこの3点について  
町として、国、県も関わる大きな仕事であり  
ますが、町としてしっかりと認識されていて、  
しっかりと取組をされている状況について説  
明を求めたいと思います。

さらに、この水害の記憶が新しいうちにお  
宅ごとの防災計画、マイタイムラインですね、  
このつくり方をスタートしなければいけない  
と思います。それをスタートしているかどう  
かお聞きしたい。私も水害を受けたので、情  
報というか状況をよく認識しておればもっと  
水害の被害を減らすことができたかもしれな  
い。大事なものはちょっと上に、何メート  
ルか上げておくとかすると、もうちょっと苦  
労しなくて済んだなみたいなものをつくづく  
思うところがあって、そういった情報を本当  
に来る可能性があるんだという認識皆さんし  
ましたから、そういった中での各お宅ごとの  
防災計画づくりというのを今のうちに進めて  
いただくということが必要ではないかと思  
いますがいかがでしょうか。

次に、124ページ、10款1項7目、全教室  
にエアコンが設置されましたけれども、オ  
ープン教室などもあって、効果どうなんだ  
ろうという議論一時ありましたが、その後利  
用されてどんな状況なのか、さらに電力消費  
などについても、電源を強化するとかあり  
ましたが、その電力消費はどうだったのか  
についてお聞きしたいと思います。

次に、124ページ、10款1項9目ICT教育  
推進費、各端末の設定を取り組んだという  
ことですが、教員と全児童生徒が使える  
ようになっているのか、各自宅での状況  
なんかもそれぞれ調べて取り組まれています

ども、どんな状況かお聞きしたい。

126ページ、10款2項2目、既に一般質問の議論などでコロナ禍で学校の存在の大きさを実感したというふうに教育長がおっしゃっておりました。令和2年、3年と続くコロナ対策の中での授業でご苦労なさっておりますけれども、子供たちにどんな影響が出ているというふうに把握されているか、対策をどうされているか主なところをご説明いただければというふうに思います。

以上、お聞きします。

**○阿部委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 水防関連で、治水事業に関わるようなお話でしたので、私のほうからハード関連に関しては説明させていただきたいと思います。

まず、最初に水害対策に対しての見通しで町としての認識についてというようなことで、まず、1点目が榎川のほうの内水処理に関しての対応の考え方ですけれども、やはり水門、これは国のほうが管理する水門、榎川のほうの合流地点にありますけれども、それを一旦、昨年のような大雨で増水して閉塞すれば、やはり南西側のほうにたまる部分の水をどう、いかに処理するかというのが大きな課題であります。いろいろな方法については、これは国のほうに、あるいは県のほうにということいろいろお話ししている中で、地域の方々のほうからもあそこに排水機場をつくっていただきたいというような要望などもいただいております。それもベースに起きながらですけれども、内水の処理をいかにどう、うまく水害から地域を守るかという部分では特に県のほうを中心に、町のほうとしては要望などを進めながら、次年度以降に速やかに事業が着手できるようにということで強い意向を町のほうからも河川担当のほうにもお話を申し上げているところです。まだ、今のところど

ういった見通しという部分がついておりませんけれども、町としては継続して今の現状の課題というものを認識しながら進めていかななくてはならないと考えております。

あと、押切地区の内水関連でございます。今現在改良区さんのほうの施設管理であります排水機場に関しては原型復旧というようなことで今整備を進めているさなかでございますけれども、いずれにしましてもそれができたといっても、やはり水門を閉めれば最上川に上がる工夫をどうするのかと、上げる工夫ですね、それは課題です。木村委員のほうは吐出水槽というようなことをご提示いただいておりますけれども、それ以外のやり方もあるのかどうか、そういったものを研究するために、実は今年9月の補正にその内水処理をどういように対策するかというような部分は防災のほうに予算計上して、今後どういふふうに結びつけていくか、課題に向けてといった部分は進めている状況、町としても認識しながら進めている状況であることをご説明させていただきます。

あと、荒小屋地区のほうの漏水対策についてでございます。こちらについては、地元のほうからもそういった、今ご提示いただいたような写真なんか県のほうにも資料提供しながら個別に地元としての要望活動もされましたし、あるいは町のほうでも今現在、昨年度からですけれども、既に要望活動を実施しております。今白水川のほうの、そういった漏水対策のほうの事業の進捗でございますけれども、そちらのほう具体的な事業は進んでいるさなかでございますけれども、昨年度は松沢インターから下流側の両側のほうの両岸のほうの築堤は終わりました。築堤関連では松沢インターの上流部分、昨年溢水して長瀬地区のほうでかなり水が、浸水箇所があった、その上流部分については今年度から来年度ま

で及ぶかどうか見通しがはっきりしないよう  
ですけれども、急ピッチで今築堤整備のほう  
は進めているさなかと聞いております。そう  
した中で、そういった漏水以外の築堤に関し  
た部分は早急な対応で、県のほうの事業です  
けれども、今進めているさなかというよう  
なことです。あと、一方漏水に関してござ  
いますけれども、漏水に関しては今年度、令  
和3年度に浸透流解析調査、要するになぜ漏  
れているのかを解析する調査ということす  
けれども、そうしたものを今実施中です。さら  
に、地質調査も実施しております。そうした  
中で、そういった解析、あるいは地質を見据  
えた中ですけれども、今年度中には次年度以  
降に結びつける工法検討まで今年度は進め  
ると、来年度からは具体的な事業化に向けた設  
計などを加えながらそういった漏水対策のハ  
ード対策というものを結びつけていきたい  
というような部分で県のほうから情報をいた  
だいているという状況です。まだ見通し、いつ  
まで漏水対策のほうができるかというのはま  
だ明言できないといった状況ですけれども、  
漏水関係に関しては着実に進んでいる状況だ  
ということをご報告申し上げます。

**○阿部委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 私のほうからマイタイム  
ラインについてどのように考えるかというご質問  
に対してお答えしたいと思います。

タイムライン防災行動計画につきましては、  
前段町としてのタイムラインは今年の3月に  
作成いたしまして、ご紹介申し上げていると  
ころであります。おっしゃるとおりマイタイ  
ムラインにつきましては、これを各個人、あ  
るいは各世帯に落とし込んでそれぞれの立場  
で防災行動を考えていただくという計画であ  
るという認識はしております。町としまして  
は、マイタイムラインということもそうです  
けれども、前提としては今年度町内会版のタ

イムラインということで力を入れてまいりた  
いと考えまして、防災専門員も任用した中で  
働きかけを進めているところでもあります。併  
せて、マイタイムラインにつきましても、今  
申し上げたように町内会版を優先したいとい  
う考えではございますが、山形河川国道事務  
所との連携の中で、具体的には、例えば5月  
の水防訓練のあと、第2部のようにして押切  
地区の方々を対象に実施した講演会でありま  
したり、あるいはまるごとまちごとハザード  
マップを押切地区と田井地区のほうで更新設  
置いたしましたけれども、その際の田井地区  
における説明会であったり、こういう場所で  
マイタイムライン策定の説明をしていただ  
いたりしております。また、ほかにも町独自で  
私であったり防災専門員であったりが要請に  
基づいていろいろな講演会、講話のような機  
会をいただくことがあるんですが、相手方の  
要望もあって、必ずしもというわけではない  
んですけれども、そういう際にもマイタイム  
ラインなども意識したお話をさせていただ  
くこともございます。優先順位をつけながら  
ということではありますけれども、こういった  
ソフト面での取組も進めてまいりたいとい  
うふうにしているところでございます。

**○阿部委員長** 「鈴木学校教育課長」

**○鈴木学校教育課長** 124ページ、10款1項7目  
のことですけれども、エアコンのほうですけ  
れども、エアコンにつきましては、教室側と  
オープンスペース側、こちら2台ついてい  
るというような状況になっておりまして、オ  
ープンスペース側のほうにもエアコンが設置  
されているというようなことで不自由とい  
いますか、そういったことは生じていないとい  
うふうに承知をしております。

あと、エアコン設置したことによっての電  
力の消費量につきましては、令和2年度につ  
きましては、令和元年度より約300万円ほどの

増というふうな状況になっております。

あと、124ページ、10款1項9目ICT推進費について、タブレット等の利活用状況についてであります。タブレット等につきましては、各学校によって時期は異なりますけれども、4月から7月に児童生徒にタブレットのほうは配付をしている状況です。こちらについての活用の状況ですけれども、例えば体育でありますと運動の特徴をとらえて生徒同士で動きを撮影して動画を撮影したり、あと生活科においては、種をまいてから植物の育ちを写真で撮影してデータを積み上げていくことで成長の過程を何度も見る事ができたというふうになっております。あと、またeライブラリを使って個別の学習進度を確かめているということ、また、今回臨時休校となった際には学校に来られない生徒たちも健康観察ですとか、学級活動での班決め、それをタブレットを使って行った、そのようにも伺っております。

**○阿部委員長** 「板坂教育長」

**○板坂教育長** 3つ目、3つ目でなくて126ページのコロナ禍においてという質問にお答えいたします。

やはり、各学校の声を聞きますと、コロナ禍において各行事が従来のようにやれないと、つまり縮小した形でやっているということがあります。それで、そういったことで、やはり従来のような、例えば大声を上げて応援するとか、そういったことができないとか、あと接触できないのでかなりそういった運動面でも制限されるとか、あるいは旅行、修学旅行につきましても何度か計画するんだけど立ち消えになってしまうとか、そういったことで、やっぱりストレスが非常にたまっているということがうかがえます。あと、先ほどもありましたように、給食においても黙食だということで、従来の楽しい給食ではない

ということで、それが残飯の増加につながっているのだというようなことも聞いております。そんな中で、やはり子供の負担感を把握するという、これを大事だなということで努めているところであります。また、過日申し上げましたように、保健室へ訪れる子供に対しては、やはりヘルスカウンセリングなんかを重要視して個々の精神状態を把握しようということで努めております。やはり、学校の役割として、友達とじかに会える喜び、これが非常にやっぱり大きいというふうに感じているところであります。今課長からもあったように、このたびの休業の中で、そういったタブレットを活用して顔の見える健康観察なんかも行えるようになりました。そういったところも活用しながらそういった課題に取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 各災害対策としての取組、ぜひ、本流のほうは、驚きましたけれども、災害対策というふうな対応になると非常に動きが早いということで、堤防がないところ、無堤区間に、堤防、もう何十年かかるのかなみたいな取組だったのが一気に進むと、この流れに、先ほど申し上げた楨川の内水対策とか、押切排水機場の対応などもその流れから外れないように、ぜひしてもらいたいと。荒小屋地区も動きがしっかり出てきていると、地元の荒小屋地区のこの写真を提供してくれた方などは、ずっと以前からそういう問題を認識してずっと取り組んできたけれども、行政、国、県、町の対応が非常になかなか動かないというふうなことで、非常に苦労してきたんだけど、こんな動きが新たに出てきているということは非常に期待ができると思います。ぜひしっかりと、緩めずに取り組んでいただきたいと思います。

それで、マイタイムラインなんですけれども、町としておすすめの水害対策のひな型みたいなもの、それから自分用のやつを選んでいく、必要なところにちょっと書き込むみたいな、そういうのがあると非常にいいんじゃないかと思うんです。そういったものはあるかどうかお聞きしたいと思います。

エアコン設置については、分かりました。消費電力として、全校で300万円の増という電気料金の程度ということで分かりました。

ICTについては、本来のICTのうまい使い方という点では、先に予測を超えてこれもタブレットが全員に配られるというような状況が先行したということだと思いますが、これをうまく使っていくという点では、今後といいますか、導入と同時にどんな手順を進めていこうとしているのか説明を求めます。

さらに、学校の存在の大きさという点でのそれぞれご苦労なさっていると思うんです。その不足の分を補う、まず学力という点ではどうなのか。子供たちの閉塞感とか従来の学校と違うというそういった部分もありますけれども、学力はどんなふうな補いができているとか、その辺についてはどんな状況なのかもお聞きしたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

**○阿部委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** マイタイムラインのひな型ということでのご質問でございました。ひな形につきましては、町独自のひな型というものは特にございませんが、国交省のほうでこういうひな形というので示しておりますので、我々としてはそちらのほうを活用してご説明をさせていただいているという現状でございます。

**○阿部委員長** 「鈴木学校教育課長」

**○鈴木学校教育課長** タブレット等の利活用につきまして、町のほうではICT支援員2名の

方をお願いしております。2名の方に各学校に行っていただいて、例えば授業に入っていたりですとか、教職員の方への研修等も行っていただいているところですので、そういったことも活用しながら、いろいろなことにタブレットを活用していけたらと思っております。

**○阿部委員長** 「板坂教育長」

**○板坂教育長** 学力の面でありますけれども、先ほど課長からあったように、去年度からeライブラリというものを活用しています。これは、各学年1年生から6年生まで、あと中学校も使っているわけですが、これは個人の取組が生まれて、その取組状況に応じて、再度また挑戦したり、つまり個の能力に応じた挑戦ができるドリルのようなものなんですけれども、これなんかの活用なんかも多に役立っているということで聞いております。それと併せて、先ほどもありましたように、授業の中で、学習過程の中でどんな活用の仕方ができるのかということで、そういった研修も併せて行いたいというふうに思っているところです。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** マイタイムラインに関連してですが、大災害があったのが水害であったということですが、この次に河北町を襲うのが水害とは限らないんです。でも、意外と次くるのは水害に違いないと皆さん力が入っているかもしれないんですが、地震が来るかもしれないし、あと雨の降り方によっては山際のほうの地滑りとか、そちらのほうに現れるかもしれないというようなこともあるので、それぞれの地域、地震対応などはそれぞれの全町民が、全戸がその時どうするかというようなことが必要だと思います。水害だと今回の状況を見ると、ここの地域は心配しなくてもいいんじゃないかと、ちゃんと公言してもい

いような地域もあると思います。それを分かって、分けて地震についてもしつかり、水害でもこうだったけれども地震も心配だよというように併せてやっていかないと、地震が起きたときに水害だけ心配していたというようにならないようにという対応はもちろんされていると思うんですがいかがですか。

I C T活用などで、ここまでI C Tを使っていきたいみたいな、何かめどみたいな、これと、これと、これは、この学年だったら使えるようにするとか、みんなが使えるようにするとか何かみたいな目標などというものはあるのかどうか。なければなくていいんですけども、その辺はどうなのかお聞きしておきたい。

もう一度お聞きします。

**○阿部委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** マイタイムラインの考え方、今後の普及の仕方という部分につながるかと考えております。確かに委員おっしゃるように、どうしても私などは水害のほうに頭が引っ張られがちだというのが偽らざる気持ちであります。ただ、実際におっしゃいますように、災害は水害とは限らず地震だって起きうる、あるいは土砂災害ということだって起きうるということもございますので、そういった部分におきましては、先ほど申し上げた地域ごと、諸団体ごとの防災講演会、講習会みたいな機会のときには水害だけではないんだということをきちんとお伝えをさせていただいているところであります。

**○阿部委員長** 「板坂教育長」

**○板坂教育長** 全員にタブレットをお渡ししたのが、先ほど課長からもありましたように、5月から、大きい学校では6月いっぱいかかりました。そんな状況ですので、まだ使い始めて間もないという状況にあります。こんな状

況の中でやはり心がけていることは、焦らずにこつこつと取り組んでみようということにあります。正直言いまして、学校によってちよつと差があると。あるいは学年の先生によって、担任の先生によって差があると、それが正直なところでもあります。そんな中で、今課題として捉えていることは、先ほど申し上げましたが、学習活動の中でどんな場面で使えるのか、そういったこと、あと、教員のスキル向上であります。そういったことを考えたときに、やはり大事なものは、こんな場面で使える、こんなとき使えると負担が軽くなるといった事例を様々教員が持ち合わせて、そういった体験を数多く積んでいくこと、これが大事ではないかというふうに思っています。さらに、I C T支援員も大いに活用しながら、よく出会う問題場面とか、対策、利用ツールなどをやっぱり積み上げていって、そういったものをシートにしていつでも使えるような、そういった環境に整えていきたいというふうに思っているところです。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 去年の水害、令和2年7月水害のときに、防災士の方々の出番が意外となかったかなというふうに思っておったんですが、先日防災士の方々と懇談する機会がありましたが、その方々は地域に非常に密着していて、なぜ防災士になったかという、この地域に必要なだと思ったからなんだと、誰もいなかったんで自分が引き受けて講習も受けたというような方とか、各地区の防災担当、自主防災会の防災担当責任者を引き受けているとか、そういう方々は地域で火災訓練、防災訓練として火災を地域でも消防するため、消すための、消火栓を使った訓練とか、そういったこともやったりということで、非常に地域で活動もされているんですが、そういった防災士の方々が結構な人数河北町でも誕生してきて

おって、そういった方々の力もうまく借りていくというシステムづくりなども必要なんではないかと、前回の水害対策を見てちょっと思ったんですが、その辺はどんな対応を検討してきているんでしょうか。

**○阿部委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 本町における防災士につきましては、昨年度において1名増で36人ということで把握させていただいております。これまで防災士の方々には、総合防災訓練などにおいて救護訓練のところに入らせていただいたりというふうにして協力をさせていただいたという経過はございますが、それ以上の活動という部分でいうとあまりなかったのかなという認識でもおります。町としても、防災士の方々、資格を持つ方々を増やしていきたいという考えもございますので、その数を増やしていこうということとともに、資格を持たれた方々との連携というのは当然今後考えていかななくてはいけないというふうに考えております。ただ、具体的にじゃあどの部分をどうつないでいくのか、システム化していくかという部分については今後の検討課題というふうに考えているところでございます。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 以上終わります。

**○阿部委員長** 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 私からは、6点質疑をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、116、117ページ、成果で142、9款1項1目です。非常備消防の話ですけれども、令和2年度は消防団用の靴を、長靴490足を支給したということですが、消防団、非常備消防団、非常に頑張ってくださいまして、今までも雨合羽の話とかいろいろしてきたんですけれども、

これで大体皆さんにヘルメット、備品といいますが、訓練服、靴、雨合羽などは全部そろったことになるのでしょうか。そして、また防寒着というものが冬の、雨合羽とは違って、真冬の寒いときに出動するときなどは暖房着が必要だと思うんですけども、このことの方針についてはどうなのかということと、ちょっと消防団の防火衣、施設費で20着というのがあるんですけども、これは消防団個人ではなくて車ごとといいますが、車ごとに、分署ごとに20着ということで、これは消防の人が着るような長いちゃんとした、計算してみると1つ12万円ぐらいする、1着、するぐらいの予算のものみたいですが、そういうふうなものを消防団の人にも支給したらいいのではないかと思います。この考え方と予定をお伺いします。

2点目は、9款1項5目、118ページの、地域防災の電気工事費のテレホンサービス、これは私もずっと厚生文教常任委員会にしまして、防災無線が聞きにくいということで、委員会でもいろいろと調査に行ったり、それで町のほうでも聞き直し番号ということで取り組んでいただきましたけれども、この0180-992-333のテレホンサービスなんですけど、議案調査をしたときには1か月に89.6件ぐらいの利用があるということだったんですけども、これは最近のデータだったのか、ちょっとこの辺の、どのくらいの方がこの聞き直しの番号をご利用されているのかもう一度確認したいと思います。そして、結構皆さんにこれ周知なっているからこのくらい利用されていると思うんですけども、まだこういう番号があることに気づいていない、町では一所懸命広報はしているんですけども、一般質問にもありましたけれども、この番号にすぐ電話すればいいんだということにまだ気づいていない方がいるので、これをもう少し周

知徹底といいますか、どこか冷蔵庫に貼っておくとか、自分の見えるところに貼っておくとか、そういうふうなシールみたいなものでもいいからあったほうが良いというふうに思うんですけども、そういうことのお取組などは考えているのか。1つ紹介申し上げますと、この前の日曜日に友達のところ遊びに行くと、高齢者なんですけれども、ピンポンパンポンって町長の放送が流れました。そうしたら、聞こえにくいなと言ったので、スマホを持っているんだっからかけるといいんだよと教えました。そうしたらすごく喜んで、町長の聞きながら、はい、はい、分かりましたなんて、そのようにしますなんて、コロナのことで誹謗中傷はしないようにとか、家族の安全をとかいうふうなことにいちいち答えうなずいていました。はい、そのようにしますなんて、結構効果あるんだなというふうに思いましたので、もっときちっと町民の皆さんに、こういうふうな放送があるんだということ津々浦々に伝えなきゃいけないというふうに思いますので、このことについてお伺いします。

それに関連しまして、高齢者の方に視聴覚用品として防災ラジオの配付をしたんですけども、これは果たして、330台配付しているわけですけども、本当に使い方といいますか、つけておけばいいんでしょうけれども、身近に置いているのか、民生委員さんなどを通じて確認する、せっかく配付したわけですので、使われないと意味がないので、これも確認する必要があるのかと私は思いますので、こういうふうなことへの取組についてもお聞きしたいと思います。

それから、4点目は、120、130ページの、成果149ですが、10款1項2目土曜教室です。資料で、担当課のほうからの資料をいただいたんですけども、児童の学習習慣の定着と

基礎学力の向上を図るために個別の学習活動を支援するクラウド型学習支援eライブラリアドバンス講習会を開いた、各小学校を会場に計6回の開催計画を立てたが、参加があったのは3回だったというふうにあるんですけども、この内容と、なぜ計画に対して参加がなかったのかをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどのICT、学校のICTのことについては分かりましたけれども、今まだ配付したばかりで、これからいろいろと研究していくんだというふうなお答えだったんですが、今朝のNHKのテレビを見ていたら、学校とそれから各生徒が自分の家でリモート授業をしている風景が映ったんですけども、やはり目指す姿はコロナの時代ですので、そこまで目指してほしいといいますか、いろいろと使ってみたら、やはりその次は、もしかしたらコロナみたいなことが起きて学校閉鎖みたいなことになったら、やはり滞りなく授業を進めるという上ではタブレットの使用をするというのは非常に必要だと思いますし、このたびの、今年うちのほうの地区の学童でクラスターが起きたんですけども、その中でちょっと休みもありましたが、やはり他地域の父兄の方と話す機会がありました。そうしたら、大きい学校の父兄だったんですけども、やはり心配だと、こういうときになぜタブレットをみんなに渡したのに、そういう分けて、クラスだったら半分は家でとか、そういうふうな疑問もお持ちでした。でも、事情を聞くとまだそこまでは行っていないということで、なので、父兄はせっかく持っているのもっと活用してほしいというふうな希望を持っているということで、もう少し進めていただきたいというふうに思います。

6番目は、10款4項1目、決算書131の成果158、社会教育費の中の婦人会活動の補助金についてです。各関係団体への負担金25万円を



しているわけで、婦人会さんには25万円しているわけですが、婦人会は今会員がどんどん減少しております。それで、この婦人会の会長さんも、議会だよりの中で、婦人会の大切さを痛感するとか会員が減っていて解散の危機に瀕している、2年後は3分の1くらいまで減少する見込みで、西村山郡では河北町のみが婦人会活動を行っているということで、婦人会は今年、去年の災害で早朝5時からサハトで炊き出しをしたりとか、それは組織があるから電話1本で集まってくれたのだというふうに意義を感じているわけですが、反面この婦人会の会員の減少というのは、お聞きしますと、仕事の中身としまして赤十字奉仕団と交通安全母の会というのがありまして、この会費をまず集めるというのが大きな仕事、仕事ではないですが、そういうふうな活動になっていますけれども、婦人会がないところはこれを集められません。ということで、いろいろとそういうふうな集金、収納というものがネックになっているのだというふうなことを、ちょっと会長さんともお話をしたんですけれども、この婦人会の今までやってきた活動というのを見直していかなくてはいけないのではないかと、現在に合った補助の仕方、活動というふうなものを町でも、幾ら団体、任意団体とはいえ、交通安全につきましても、交通安全母の会の規約では交通安全、河北町交通安全の会と称し事務局を環境防災課に置くとありますので、町も関与しているわけですね。ですので、やはりこの婦人会の会員が減っていて、かなりの負担をそういうものにかけているということから考えると、任意団体とはいえこのまま解散になったら、やはり町の中、町も困るし、いろいろと支障、支障というか、町では出なくても、やはり交通安全だったりそういうふうな赤十字だったり、今まであったものがな

くなるというふうなことが考えられますので、こういうことについて、どういうふうに町として考えていくのかということをお尋ねしたいと思います。

以上、6つ、6点お願いいたします。

○阿部委員長 委員長から申し上げます。

9番丹野貞子委員の質疑の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 決算書、ページ116から119ページにかけて、9款1項1目非常備消防費についてのご質問でございます。いただきてきましたのが、消防団に貸与される被服、衣服類ということのご質問でございました。昨年度購入いたしました長靴であったり、あるいは防火衣であったりというところで、一連の購入計画というのは一段落しているのかなというふうにまず考えるところであります。質問の中でいただきました雨衣につきましては、令和元年度までの3年間で全ての消防団に貸与なっているところであります。

なお、今後のことで申し上げますと、今一通り計画達成しているという旨でご説明申し上げましたが、どうしても衣服ですので、使用に伴ってそじてきまして、あるいは消防庁のほうで衣服の規格というのが変わったりもいたしますので、そういった部分に対応して今後整備していくことになるのかなというふうに考えているところであります。

続いて2点目、決算書の118ページから121ページにかけて、9款1項5目地域防災費ということで、防災行政無線で放送した内容をテレホンサービスで聞き取ることができるというサービスについてのご質問をいただきま

した。多分、委員が意図して午前中のご質問の中で番号をおっしゃったと思いますので、改めて、この0180-992-333という番号でございますが、実績としまして、1月から運用を開始したところでありまして、1月から3月までの月平均で申し上げますと、86件のアクセスがありました。1月から7月末、7か月間の平均で出しますと、月当たり89.6件ということでの通話記録が残っております。比較対象が正直ございませんので、この数字が多いのか少ないのかというのはなかなか分析が困難だと思っているんですけども、実際に私も、そんなものがあつたのかねというふうに言われる機会というのは多くございますので、広報かほくにも掲載はしておりますが、これとは別に全戸配布という方法で、チラシの全戸配布という方法で改めて周知を図りたいというふうに考えております。

あと、これに関連して申し上げますと、非常にいささかではあるんですが、先ほども申し上げましたように、防災講話などを頼まれたりする機会がありますので、実際に今回も自分自身のスマートホンを使いまして、実際に目の前で電話もかけさせてもらって、マイクを通してこんなふうに聞こえるんですというふうにPRさせていただく機会もありました。その場では20人程度の小規模な集まりではありましたが、そういった機会、そういう大小の機会を捉えてPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の防災ラジオについてご質問いただきましたが、身近に置いているのか、実態はということでのご質問でございますが、実際に置いているところを一つ一つ確認というのはできておりません。ただ、配付の際に、ただ、これラジオですとぼんと渡すのではなく、最寄りの公民館に集まっていたり、場合によっては個別にご自宅訪問

するなどして電池を入れて、コンセントを差ししておいてくださいと、この仕組みが、そういうふうにしていただければ、放送をオンにしていなくてもいざというときには自動的に電源が入るという仕組みでございますので、まずは電池を入れてコンセントに差し置いてという部分を最低周知徹底しておりますので、有効活用をしていただけるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○阿部委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 10款1項2目事務局費の中の土曜教室についてのことでお答えいたします。令和2年度につきましては、成果にもありますとおりeライブラリアドバンスの講習会ということで開催させていただきました。これにつきましては、令和2年度にeライブラリを導入したということで、自宅でまだつないでいない児童、また使い方がよく分からない児童がつなぐことができ自宅学習を進めることができるように、このような目的で講習会の開催を予定、計画を立てたところでございます。各小中学校のコンピューター室を会場に、小学校のコンピューター室を会場に、教室のほうを予定しておりましたが、実際参加申込みのあった学校が西里小学校、中部小学校、北谷地小学校の3校ということで、講習会については3回の開催というふうな状況となっております。

講師につきましては、eライブラリのメーカーでありますライズ株式会社の社員の方に講師になっていただきまして、使い方についてご指導をいただいたことになっておりますが、参加者が少なかったという要因につきましては、単発的な開催で何度も教室を開くことができなかつたこと、また、こちらが思っていたよりも子供たちが覚えるのが早いといえますか、そういったことで講習が必要と

いますか、そういうのがなかったということ  
とで教育委員会のほうでは少なかった要因の  
1つとして捉えているところです。

○阿部委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 10款9目のICT教育推進について  
お答えいたします。

今後とも継続して、慣れる、親しむ、多様な  
ケース、経験を積むことを通しまして、教  
員のスキル向上アップを図りながら、今朝委  
員がご覧になられたようなオンライン授業も  
できるように進めてまいりたいというふうに  
思います。

○阿部委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 決算書131ページの社会教  
育総務費の河北町婦人会活動補助金25万円に  
ついてでございますが、会員が減少している  
状況の中で今後の活動等についてのご質問で  
ございますが、現状的には年々会員が減少し  
ている状況にあります。10数年前、20年前、  
3,000人以上いた会員が、今本当に800人を切  
って、昨年度末では867人という会員でござい  
ました。課題としては、役員になることによ  
って町関係等のいろいろな充て職といえます  
か、いろいろな役があるというようなことから  
成り手がいない。また、若い方の成り手も、  
婦人会の会員が少ないというような状況が課  
題としてあります。また、7月29日には、サ  
ハト前で炊き出しを行いましたけれども、こ  
ういった災害時への婦人会の組織、活動とい  
うものが、本当に炊き出し等も含めてすごく  
大事な活動であります。こういったことができ  
なくなるというのがやはり課題として捉え  
ているところでございます。今後婦人会の組  
織的にも組織が減少している中で、ですけれ  
ども、こういった活動ができるのかというこ  
とで、婦人会として集金ができなくなれば区  
長を通して町内会単位で自治会としての集金  
になるとかといったことが現実的には起きて

いるところでありますので、確かに婦人会と  
しての活動の減少、あるいはなくなっていく  
ことによっていろいろなところでの課題とい  
いますか、問題が生じてきているところは確  
かであります。

○阿部委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。

まず、1点目の非常備消防団の備品ですけ  
れども、一応はこれ以上の広がりはなく、ヘル  
メット、訓練服、靴、雨合羽というところで  
皆さんに行き渡ったというご回答でした。  
ということは、この防寒着というものまでは  
考えていないという、冬の出動も、急な出動  
もあるかとは思いますが、幹部の人にはある  
けれども、普通の平隊員といえますか、それ  
には暖房着がないという、これからもその予  
定がないということでしたけれども、いろい  
ろな面であるかとは思いますが、やはりいろ  
いろな現場に行ったときに、幹部だから貸  
与があつて幹部じゃない人がないというの  
は、私たちから考えるとちょっとそれは変  
だといえますか、これでは消防団に入る意  
欲が湧かないなというふうに思いますので、  
こちら辺も国の補助とかを考えずに町で、や  
っぱり消防団に入ってくださいという方は  
貴重な方々ですので、大事にするという意  
味でも私は用意したほうがいいのではない  
かというふうに思います。このことについて  
のお考えといえますか、お聞きしたいと思います。

それから、080-992-333この聞き直し番  
号ですけれども、結構周知はされているん  
だけれども、今後全戸配布として取り組  
みたいということでしたのでぜひお願い  
したいと思います。0180、間違いま  
したか、私。080じゃなくて0180  
でした。番号、間違いましたか。080、  
0180すみません。（「そのまま質  
疑を続行してください」の声あり）はい、  
すみません。0180、0180-992-333  
ということでも全戸配布

で周知したいということですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、3点目の防災ラジオですけれども、もちろん一人一人確かめることは不可能ですけれども、先ほど課長が言ったとおり、電池を入れてコンセントを入れておくということが大事だと思いますので、このことは時折民生委員さんなどを通して、防災ラジオ配付の方には周知することが大事だというふうに思います。あったときに作動しないのでは意味がないので、ぜひ使っていただけるようなことを取り組んでいただきたいと思います。

4点目の土曜教室につきましては、分かりました。せつかくの講習会というか、開催なのに何で少なかったのかとは思いますが、そういうふうにもみ込んでいて、そういう講習が必要とされなかったというふうな分析だとしたら、それは大丈夫かなというふうに思います。

5点目ですけれども、やはり今はICTとかパソコン、タブレットに慣れる、親しむということを今一所懸命やられているということで、やっぱり行き着く先はオンライン授業も何かそういうふうな災害とかコロナとかなくてもやっぱり練習してみる必要はあると思いますので、ぜひそういうふうなこと、だんだんレベルを上げてそういうふうに取り組んでいただきたいと思います。やはりいつまたこの前のコロナの学校休むようなときも来るとは思いますが、やはりしっかりと授業を受けられる環境にあるわけですから、あとは使いこなすということを目指して、大変でしょうけれども頑張っていたきたいと思います。

それから、6点目ですけれども、婦人会についてですが、任意団体ですので、町でどうのこうのというものでもないし、私は今会員

ですので、婦人会の今そういうふうな大変さも分かりますし、頑張っている方にも、役員さんが一番大変で、敬意を表してはおりますけれども、やはり赤十字奉仕団、赤十字のこととか、交通安全母の会のこの活動がとても歴史のある活動なんですけれども、これが非常に活動でネックになっていて、役員になるといろいろと時間を取られてしまうということで抜ける区が、溝延も16区あるんですけれども、本当に少なくなりまして、今年は5つか6つぐらいになって、来年やめる予定の区もありますし、よその区で申し訳ないんですが、北谷地の辺りだと役員になるのが嫌だからもう来年あたりは全部やめるみたいな噂も聞こえてきますし、やはりそうなりますと、婦人会というのが体をなさなくなると思いますか、ですので、やっぱり交通安全のことだって大事ですし、やはり活動を見ていると、ある婦人会さんの方は、今幼稚園に通わないでみんなバスで通っているので、みんな1年生になったときに、地元の小学校に通うとき初めて歩いて通うことになるんだそうですね、今はなっていますね、そのときに、やっぱり地区の見守りというのが大事で、そういうときにやはり交通安全母の会みたいなところでそういうのはやってもいいんだみたいな声もあるので、やはり見守りというのは地区でもやっていますけれども、そういうような婦人会さんを残せばそういうことはやってもいいという、今、現状の声があるので、残していればそういう活動はできるわけですし。ですので、町のほうで協力をするものがあれば婦人会さんたちと話し合っ、増えることはないけれどもなくすということではなくて現状維持をお願いするという形にしているのがいいのではないかと、任意団体ですので、あまり町で、先ほども言いましたように、関与するものではないけれども、やはり婦人

会長さんなんか役職でいろいろなところに出ていらっしゃるんですね。私なんか厚生文教常任委員会の委員長をしたときには、社会福祉協議会のほうのいろいろな会議にも出ていらっしゃるいましたし、見てみると、いろいろな10以上の肩書があって出席しているのではないのでしょうか。だから、婦人会さんというのはすごく大きい、町でも頼りにしている部分でありますので、なくなっちゃったら大変なのではないかと思います。これはやっぱりみんなで考えていく必要があるのではないかと、残すべきものは残すし、なくすものはなくすという時期に来ていると思うんですが、こういうふうなことをどう考えているのか、もう一度伺いたしたいと思います。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 消防団装備のうち防寒着についてのご質問をいただいたところであります。防寒着につきましては、平成29年度に当時コミュニティ助成事業を活用してこれは購入したという記録が残っておりまして、おっしゃるとおり幹部のみに配付ということでございます。非常に細かい話なんですけれども、服装、衣服ですので、幹部交代に伴ってサイズ違いなどということがありますと新しい防寒着を購入して貸与しているということではあるんですが、おっしゃるような現状は、特に幹部におきましては、冬場研修などがあって、そういった作業で着用するということで幹部にのみ防寒着支給というふうに決めたというふうに聞いているところであります。また、後ほどしっかり確認したいと思うんですが、購入に当たっては、消防団の方々と相談して決めたというような経緯があったのではないかとというような思いもしてございますので、そういった経過もしっかり踏まえたいと考えております。現状は幹部の皆さんだけへの支給、一般の隊員の方は、当然おっしゃるよう

に冬場の火災出動とかも当然あり得るわけですから、自前の防寒着を重ね着していただくということになっているのは、確かに事実でございます。

○阿部委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 婦人会の存続と申しますか、重要性について十分認識しているところであります。主体事業としても施設のボランティア活動を行っております。また、協力事業ということでも今回7月の豪雨による炊き出しのように、炊き出しなども本当に重要な事業と申しますか、活動を行っている団体でございますので、現状維持に向け支援をしていくということで担当課としても支援してまいりたいと思います。

○阿部委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。

そうですね、よく消防団のほうと相談をしていろいろそろえているというふうなことは時々説明を受けるんですけども、それは予算ありきの話なのであって、やはりそういうふうな現状を把握していらっしゃるというのであれば、そこら辺も考えて、幹部であれ一般団員であれ、やはり寒いのは同じですのでぜひ大事にさせていただきたいと思います。

それから、婦人会につきましては、どうやったら残せるかということで、残したほうが良いと私は思いますので、もし婦人会のほうで残りたい、こういうのであれば活動を続けてもいいというのがあるかと思っておりますので、そこら辺をよく相談していただいて、細く長く続けていくのが私はやっていただければありがたいのでは、町もありがたいのではないかと申しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○阿部委員長 以上で、9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作委員」

**○松田委員** それでは私から3点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、消防施設費の中の消火栓移設工事費229万2,400円についてちょっとお伺いしたいんですけども、移設をする場合は、1つは老朽化になって移設か、それから例えばですけれども、道路拡張とかそういうことで移設しなきゃならないようになったのか、河北町で何か所あったのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから第2点、140ページ、11款2項1目、土木、災害復旧工事費の中の、中なんですけれども、これはいろいろ災害復旧のあれを見たんですけども、ちょっと書いてなかったみたいなので、ちょっとこれをお伺いしたいんです。140ページですけれども、葉山線という道路がございます。林道ですけれども、これはすばらしく大きく陥落しているんですけども、これは全然いろいろ、これも去年の豪雨災害なんですけれども、こちらのほうも、こちらのほうもできて、全然書いてないんです。それで、最近になってそこに入ったんですけども、これは書いてないからどうなのかと思ってちょっとお聞きしたいと思います。

それから、もう1点、先ほど災害復旧のことで木村委員から十分なあれがありましたので、まず、ただちょっとその中で落ちていたのかなと思って、さすがの木村さんでもやっぱりたまにぐらいな感じがするんですけども、荒小屋地区の浸水ですけれども、あれ、確かに白水川からずっと下のほうから漏水になってくるというところがございます。でも、あそこ、私も何回か災害で行ったんですけども、小田島土地改良区のポンプ場があるんですけども、あれで十分にかえってもらえれば何とかなったんじゃないかということに、

白水川の下から漏ってくるというところ、あそこなんかは本当に小田島土地改良区のポンプ場、あれがちょっともう少し稼働していればという、1基、ただ故障していて使えないというあれも聞いていますけれども、もう少ししてもらえればよかったのかなという気がします。

以上、だから2点になりますか、お聞きしたいと思います。

**○阿部委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 決算書の118、119ページ、消防施設費の消火栓移設等工事負担金のことでご質問をいただきました。委員おっしゃいますように、この工事につきましては老朽化に伴うものであったり道路拡張であったりというケース、様々ございますが、昨年度の工事におきましてご報告申し上げますと、負担金ということで実際の工事の施工は一般会計のほうから負担金を出して上下水道課のほうで工事を施工するわけなんですけど、内容としては、吉田下中、北谷地における工事でございます。従来民地にございました消火栓について、そちらのほうで住宅改築を行うというようなお申出をいただきまして、これに伴って公民館の敷地内に移設をしたという件がございまして、昨年ではこのような工事を1件実施させていただいたところであります。

以上です。

**○阿部委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 140ページ、林業施設災害復旧費に係ります林道葉山線についてでありますけれども、この事業につきましては令和2年度中に発注をしておりますけれども、工事そのものについては繰越明許費ということで繰越しをさせていただいております、令和3年度中に工事の完成を目指して工事をやっているというところでございます。

○阿部委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 消火栓、これはしたか、分かりました。

それから、葉山線も昨年度からしているんですか。今年になってから入札してあれしたということですか。ちょっとその辺が、こちらにも全然書いていないからちょっとあれしたんですけれども。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 工事は、発注はしましたけれども、繰越明許費ということで繰越しをして令和3年度中に工事を、今、現在やっているというふうなことでございます。

○阿部委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○阿部委員長 以上で、8番松田収作委員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私から2点ほどお聞きいたします。9款1項5目地域防災費、決算119ページ、成果145ページです。災害備蓄品整備事業というので、ワンタッチパーティション116個、ブロックパーティション20セット、段ボールベッド200個というふうに載っております。そのことでちょっとお尋ねしますけれども、この機材が整備されたというのは、やはり前々から希望したものだったのでとてもうれしく思いますけれども、それが実際使われるには、やはり使い方の講習なりその方法を知ることがとても大事なことだと思われませんが、それらの計画はあるのでしょうかということです。

それからもう1点は、13款諸支出金、交通安全対策費、決算143ページ、成果179ページです。交通安全専門指導事業というふうになっておりまして、交通安全教室開催で幼児の

交通安全教室かもしかクラブとか高齢者の交通安全教室などを開いたというふうに成果のほうに出ております。このことで、私、先日あるお母さんから、今かもしかクラブという開催があるんですかというふうに聞かれたんです。私もよく分からなかったものでお聞きしておきますというふうにお返事したんですけれども、やはり小さいときからかもしかクラブで特に横断歩道の渡り方などをよく教えてくださるということで、お母さんが一所懸命教えても、子供さんたちはかもしかクラブで習ったほうがとてもよく勉強になるというふうに、子供さんがおっしゃったんだそうです。ですので、ぜひ今どのような状態で開催がされているのか、一応こちらの成果には開催が31回、参加者1,437人と出ております。これは令和2年度の数字だと思っておりますので、今の令和3年度、これからの状態になると思えますけれども、現状とそのことについてお聞きしたいと思います。お願いします。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 1点目、決算書119ページの地域防災費に関してのご質問でございました。ワンタッチパーティション、段ボールベッド等の購入に関して、その使い方ということのご質問をいただいたところではありますが、もともとこういった備品については新型コロナウイルス感染症防止対策ということもありまして、昨年度予算で購入をさせていただいたという経過がございます。現に、昨年10月2日と、10月4日、2回に分けて、町の職員と自主防災会の皆さんとで参集、お集まりいただきまして、町民体育館において避難所設営、失礼しました、避難所設営説明会というのを実施いたしております。10月2日と4日でございます。今年度におきましても避難所の開設、運営訓練なども実施しなければいけないというふうにいる内部で検討

しているところですので、使い方についてはこういったところでより多くの人に学んでいただくというふうに考えているところであります。

あと、決算書の143ページからの交通安全対策費に関するところで、かもしかクラブのご質問をいただいたところでありますが、昨年の実績につきましては、先ほど委員からご紹介いただいたとおり、成果に関する調書に書いてあるとおりでございます。保護者の方から今年やっているんですかというお話を受けられたということではありますが、恐らく、8月に入りましてから一時期8月の下旬から今月上旬にかけて、かもしかクラブの活動場所である園のほうから外部の人の立ち入りはちょっと一定期間ご遠慮いただきたいという申出がございまして、これはすなわち、これもコロナ対策といいましょうか、子供たちの安全を考えてのことだとは思いますが、その申出をいただいてかもしかクラブが実施できなかったという期間がございましたので、もしかしたらそのことをおっしゃっているのかもしれないというふうには受け止めさせていただきました。5月11日を皮切りに、7月の下旬頃までは予定どおり、各所においてかもしかクラブ実施しておりますし、園のほうでの受入れ態勢を整えば今後とももちろん実施はしてまいります。一時期中断したことが実施していないというふうに伝わったかというふうに認識しております。

以上です。

**○阿部委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** ありがとうございます。

先ほどの災害備蓄品の使い方、私、これはとても大事なことで、やはりいざというときに機能しなかったというのではやっぱり何の意味もないことだと思っておりますので、ぜひ、まだ今のところ2回、10月2日、10月

4日だけの開催、職員さん、自治防災会の方がなされたということで、一般の方もあまり見たことがないということになっていると思いますので、やはり目に触れることも大事だなと思っておりますので、ぜひ計画を立てていただいて、やはり最低年に1回ぐらいは地区とかそういうところで開催されてもいいのではないかと思っております。

それで、そこの講習というかあれなんですけれども、私は、これは提案だと思うんですけれども、地域の中学生とか高校生の方などにもやはりしっかり覚えていただきたい。やはりいろいろな地域によっては中学生なんかやはり防災のための避難訓練に参加されたり、避難道路を自分たちの町は自分たちがよく知っていますということで参加されるというような、そういうところもありますので、やはりこの防災備品のパーティションのつくり方とか、段ボールベッドのつくりなんかを覚えていただくというのはとても有意義なことだと思っておりますので、ぜひその辺のことも考えていただければと思って、ちょっとこちらのほうにも回答をお願いします。

それから、先ほどのかもしかクラブ、分かりました。ぜひ、小さいときからのこういう啓蒙というのはとても大事で、やはり、私前に横断歩道の渡り方で長野県の高中生だったかのあれを見たことがあるんです。すごく小さいときからやり方、例えば手を挙げて横断歩道を渡ります。渡り終えたらありがとうとお返事をしますということが、すごく小さいときからなされているということで、それがとても現在につながっているということを見たことがあるんです。やはり小さい頃からのこういう活動というのは、大人になってもやはりしっかり生きていくんだと思いたしたので、その辺のところも、いろいろな事情で今お休みになっているという説明でしたけれど



も、やはり、ぜひまたできるときにやっていただきたいと思います。

それで、高齢者の交通安全のことなんですけれども、やはり高齢者の事故の中で、事故の内容を見てみますと、横断歩道での事故がとて多いというふうに警察の方も捉えておられます。それで、河北町は今事故が大変多いということで、強化みたいな地域に当たっているということもお聞きしました。高齢者の交通安全の教室などはどのような方法で開催されているのか、こちらをお聞きします。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時35分

再 開 午後1時37分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 大変失礼いたしました。高齢者の交通安全指導の部分についてご回答申し上げますと思います。

まず、1点、数字的なことで申し上げますと、昨年度の交通安全教室、高齢者の交通安全教室ということで申し上げますと、成果に関する説明書にございますように、回数でいいますと17回、222名の方にご参加をいただいたということでございます。具体的に申し上げますと、うちの交通安全指導員、会計年度任用職員がおりますが、各地で指導させていただいているんですけれども、特に北谷地のほうでは各公民館で、全ての公民館においてこの教室を実施するというので、こういった活動が各地区にもつながるように私ども今後努めていかなければいけないというふうに考えているところであります。ご質問の中でも、今年河北町では事故が多いというふうなご質問にも触れていただきましたが、現に私どもも警察のほうから今年の河北町の事故件数、あるいは負傷者数というものが、寒河江西郡管内で河北町だけが増えていると、ほか

のところでは同じか減っているのにもかかわらず、河北町だけが増えているというふうな連絡をいただいているところでありますので、今後ともそういった部分でも啓発に努めなければいけないというふうに考えているところです。

以上です。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 その前に、ワンタッチパーティションとかそういう災害備品の使い方について中学生や高校生の方にも学んでいただきたいということを私聞いたと思いますけれども、それに対するお答えがなかったもので、そういうこと、ご計画かどうかというのをもう一度お聞きします。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 飛ばしてしましまして、大変失礼しました。ご提言いただきましたのは中学生、高校生ということですが、今回もいろいろ計画、今年度も計画を立てていく中でどうしても避けて通れないのがやっぱりコロナ対策ということになっていると考えます。コロナ対策だから、コロナが蔓延しているからといって何でもかんでも中止というのは、これはまたおかしい話でもあるというふうにはもちろん思っているんですが、今年度におきましては、やはり回数制限であったり、人数制限であったりをして訓練をしなければならぬというのは、今年度に限ってはそちらが優先かなというふうに思うところです。将来的に中学生、高校生にも混ぜてもらってそういう訓練の様子を見てもらうということは、大変ユニークなというか有意義な取組かなとも思いますが、当面はちょっと難しいというふうに考えてございます。

以上です。

○阿部委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 そうですね、今の事情を考えれば、

そういうこともやはり答弁としては妥当かなとは思いますが、やはり災害というのはいつやってくるか分かりません。コロナ禍でもやってくるかもしれませんので、やっぱり常時の備えというのがとても大切だと思いますので、ぜひ私は、ぜひ組み込んでいただきたいと強く希望いたします。

先ほどの高齢者の交通安全のことですけれども、私も前一般質問の中でもお聞きしたことがあるんです。1回そういう教室を開くと、やはりずっとそこの地区の方はそういう教室をなさる傾向が多い、ただやはり1回もやっていないところはなかなかそれが浸透しないというふうなことを前の一般質問のときにお聞きしたことがありますので、そちらのほうもやはり周知というか、そちらの啓蒙というのはやはりしっかりしていただきたいと思っておりますので、その辺のところのお考えをお聞きします。

**○阿部委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 高齢者向けの交通安全対策といたしましては、先ほど町の会計年度任用職員というふうにも申し上げましたが、ほかにも県の交通安全活動推進センター、そういったところに講師依頼などをお願いいたしまして、対応に取り組んでいるところであります。外部的にこういったお願いできるところにはきちんとお願いをして、そういった町独自に限らず様々な策を講じて高齢者の交通安全対策というのは進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

**○阿部委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** ありがとうございます。やはり交通安全なんかも、皆さんの1つ1つのちょっとした気づきとかなんかで防げることがとても多いと思っておりますので、やはりしっかり気持ちの、意識の中に横断歩道の渡り方、結構横断歩道ではないところでも合図をすれば横断

が可能だというのが今、そういうものがありますので、やはりそういうところをきちっと高齢者の方にも分かっていたと、そういうものの周知なんかもとても大事なことだと私は常々思っております。やはり、こういうことがしっかり守られて、河北町の中の事故が少なくなっていく、そういうことをやはりこれからも心がけてやっていただければと思います。

終わります。

**○阿部委員長** 以上で、12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 2点あったんですが、同僚委員のほうでIT推進費のほうを大分所管課のほうから説明ありましたので割愛させていただきたいと思っております。

それで、意見だけ申し上げますと、やはり学習支援ソフトとかいろいろあると思うんですが、現場の先生方の職員の声とか、そういった使いやすいソフト、または覚えやすいソフトを継続して利用していただいて、本当の学習支援になるようお願いしたいと思います。また、ICTの推進員もおられますので、協力していいタブレット、ICTの推進に尽力していただけたらと思います。

質疑のほう、1点だけよろしくお聞きいたします。決算の123ページ、成果150ページ、10款1項2目県立谷地高等学校後援会支援事業補助金についてお伺いしたいと思います。

私の認識不足だったら大変申し訳ないんですが、これは昨年、令和元年度、平成何年度とずっと定額の50万円という形で補助金として支給されていたと思うんですが、この50万円というのは、谷地高等学校からその補助金の申請をいただいていたその上限50万円です。今まで支給していたのか、はたまたこの8万円という、50万円から全然遠い金額なんです、こ

れもやっぱり申請があったからその8万円を決算というか執行したのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

**○阿部委員長** 「鈴木学校教育課長」

**○鈴木学校教育課長** 山形県立谷地高等学校後援会支援事業費補助金についてでありますけれども、この補助金につきましては、大きく3つの事業に対して補助を行っております。

1つ目が、地域の伝統文化学習活動、2つ目が、地域活性化ボランティア活動、3つ目が、土日祝日の通学バス運行、宮宿谷地線に対する補助ということになっております。これにかかった経費として、50万円を限度として補助を行っております。令和元年度までは経費が50万円以上ということで50万円の補助金を支出していたということになりますけれども、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、一番大きいのが2番目の地域に貢献する教育活動を支援する事業の中の、部活動遠征費等に係る経費に対する補助、東北大会以上の生徒の遠征費に係る補助というのが、大会等の中止もありましてこちらに対する事業がなくなったということ、また、もう1つが、吹奏楽部等、福祉施設を訪問して演奏を披露して入所者の方と交流を図っております。その際の楽器運搬等に係る経費、それに対しても補助を行っていたところでございますが、こちらについても行われなかったということで、令和2年度の事業経費として8万円ということで8万円の補助金の支出ということになっております。

**○阿部委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** ありがとうございます。やっぱり新型コロナの影響で谷地高の活動も制限されて、ボランティア活動ということで令和2年度7月豪雨の災害のときにも谷地高生からのボランティアとか多数いただいているはずな

ので、そういった形で申請されたけれどもそんな額じゃなかったということを確認しました。また、当初は私の個人的な考えだったんですが、やっぱり定額50万円をお渡しして、谷地高の方で何かこういった学校の不足な部分に使っているのかなと思っていましたので、勘違いしていたので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

**○阿部委員長** 以上で、6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「2番齋藤隆委員」

**○齋藤委員** 2点ほど質疑させていただきます。

1点目ですけれども、118、119、9款1項5目の地域防災費、成果に関する調書では145ページです。空き家の適正管理ということで、管理が不適切な空き家13軒の所有者に対して文書により適正管理を依頼したと。この文書ということはちょっと条例のどこにも出てこないんですがどういった文書だったのか。また、その回答というか、相手方の反応はどうだったのか、まずお聞きします。

それから、2点目ですけれども、120、121ページ、10款1項1目教育委員会費ということで、成果に関する調書では149ページです。第8次河北町総合計画及び中央教育審議会、令和の日本型学校教育についての協議を行ったということで、令和2年度は2回の総合会議を開いております。第8次総合計画は分かっていますけれども、この令和の日本型学校教育、これは委員会の調査のときにもお聞きしたんですが、なかなか課長は詳しいことまではちょっと説明できないということで、教育長がいらっしゃいますので、ぜひ教育長からこの令和の日本型学校教育ということで、これまでの学校教育と大きく変わるところ、特徴などを教えていただければと思います。

以上。



正管理を依頼したということで、いわば年度において2回目の的を絞った上での適正管理の依頼をしたところであります。

その、条例との関わりであったり、反応ということでのご質問でございましたが、この措置につきましても条例に基づいた指導とか助言ではございませんで、まず状況を把握してご自身でこれを改善していただきたいというお願いの文書を差し上げたという位置づけになっております。また、それに対する反応でございますが、残念ながら文書を受け取った所有者等から担当のほうに問い合わせなどの電話はなかったという中で、我々職員としてはそれぞれの現場をパトロールすることでの措置を取らざるを得なかったというような状況でございます。

以上です。

**○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」**

**○齋藤委員** 1点目でありますけれども、かなりどちらかといえば指導する側よりも子供の側に立った教育ということで、非常に大事なことですし、ぜひこれを実践、うまくいけばいいんです。いじめや不登校が少しでも、こういった教育が進むことによってなくなればと思っています。

ところで、このときの教育委員の令和の教育に対する反応とか意見とか、もし特徴的なものがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、条例については文書でお願いしたということで、私は前から言っているんです、もう文書でお願いした程度では何ともならないと。反応がないというのが結果ですから。1番委員が一般質問でやったように、もうやっぱり何ともならないでブルーシートを張ったりなんかして対策を取っていると。私一番心配しているのは、かなり県道沿いにそういった管理不十分な空

き家が多いと。子供たちの通学路との関係でも非常に危険な状況になっている、いつまでもこれを放置していいのかという問題があります。本当に私も通るたびにだんだんひどくなっていくというのがもうはっきり分かります。やっぱりけがとか命に関わることでですから、もっとこれはしっかり、条例に沿って私はやるべきだと思います。ですから、立ち入り調査も含めて、助言、指導及び勧告、最終的には命令、ここまでやらないと、幾ら今回条例改正で代執行ということが出てきても、その前にここをきちっとやっておかないとなかなか解決取れないし、町内に住んでいる人よりも住んでいない人のほうが多いかと思うんです。そこのコンセンサスというか、相手とのやっぱりやり取りが不十分ではだめだと思うんです。どういう状況なのか、とてももう資金的に、固定資産税は払っているんだけれども、建物、そこを除去するような資力はないとか、親戚とかそういった身寄りがあるのかなのか、片付ける気があるのか、そもそもあるのにやらないのか、そこをきちっと確認する必要がありますので、ぜひこれ条例に沿って厳しくやっていただきたいし、目に見える成果を出していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

それから2点目、2点目はそうですね。あと、実はこの間も言いましたけれども、平成20年からずっと決算審査意見書を見返していて、平成28年度の監査委員の意見書で総合教育会議に意見が出ております。ここには、平成28年度です、これは誰も質疑しなかったんであえて今回質疑しますが、ちょっと読ませていただきます。総合教育会議は町長と教育委員会が方針を共有し、一体となって施策の推進に当たるためのものであり、4回にわたって開催されたことは評価に値する。さらに協議内容を町民に広報等で周知し、年度当初、

中間期、年度末の最低年間3回の定期開催を確保することでより一層町教育行政が進化発展することが期待される。と、こういう意見なんです。私も同感ですけれども、この監査委員の意見に対してどういった受け止め方をしているのかお聞かせいただきたい。これは主催者が町長なので町長が答弁になるんでしょうか。お願いします。

○阿部委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 先ほどの総合教育会議の話題になったことということで申し上げたいと思います。

その会議においても、新しく出てきた言葉でしたので、どういうことを意味するのかということ、そういったことで説明中心の会議になったというふうに記憶しているところでもあります。そんな中で、やはり先ほども申し上げましたが、いわゆる新学習指導要領が去年度から小学校、今年度から中学校、来年度は高等学校というふうに進むわけですけれども、そんな中で新学習指導要領の特色として、やはり子供側に立った、いわゆる子供が主語になっている表記が非常に多くなっており、教師の捉え方として、今までの指導者、支援者から伴走者という表現にもなっております。そういったところで、やっぱり子供中心の、子供を主役にした学習活動が求められているんだということで、そういったことが話題になっております。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 空き家対策のことでご質問を頂戴いたしました。もっとしっかり対応していただきたいと、厳しくやっていただきたいというようなことでご質問でございます。私どもとしては、本定例会におきまして条例改正の上程をさせていただいておりますが、もちろん条例を改正してこれが終わりだという認識は全くございません。むしろこの条例改

正を機に、さらに対策を、一段ギアを上げていく覚悟でおりますので、そのことはお伝えしたいと考えております。所有者の権利を守らなければならないという側面はございますが、そこに最大限配慮しつつも、なお対策を進めてまいりたいと、このような考えでございます。

○阿部委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 総合教育会議は、町長が必要に応じて開催されるものであります。年2回予定しておりますけれども、その都度、やはり議員がご指摘なさいましたように、どんな内容でどのようなことが話し合われて、どの方向性で行くのかということ、そういったことも町民にとっては興味があることではないかというふうに思っています。必要に応じて、通知、周知を図りたいと思います。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目ですけれども、やはり立会いなんかもしっかりとやってもらうと、当然いない人のほうが多いかと思っておりますけれども、まずは条例改正もいいんですけれども、今ある条例に沿って仕事をすると、これが全然やっぱりやられていないというのが今までの実態だと思うんです。ですから、ぜひここはしっかりやっていただきたいし、教育委員会のPTA、令和2年度のPTAからの町に対する要望でも、通学路、この間1番委員が挙げた中部小学校区の通学路にそういった管理不全の空き家があります。非常に危ない状況になっております。そういった教育委員会なんかとの関連もありますので、しっかりとやっぱりここはやっていただきたいということで、あまりお役所的な答弁ではなくて、きちっとやるのかやらないのかということだけおっしゃっていただければ結構ですので、よろしくお願ひしたいと。

それから総合教育会議については、教育長

に答弁していただきましたけれども、やはり私は内容を少しでも、難しいことはいいんです、本当に町民に分かりやすい形で中身を伝えていく、河北町の教育に関心を持ってもらう、一般質問でも大分出ていますが、将来の小学校の在り方なんかについても、学区の当事者だけでなく、町民全体で考えていくという上でも、こういった教育会議の内容を伝えていくというのは大事だと思いますので、その辺もう一度お願いします。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 空き家等対策につきまして、しっかりと取り組ませていただきます。

○阿部委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 先ほども申し上げましたように、ご指摘受けたことを真摯に受け止めて、今後実行してまいりたいというふうに思います。

○阿部委員長 「2番齋藤隆委員」

○齋藤委員 終わります。

○阿部委員長 以上で、2番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私のほうから4点質問いたします。

まず、消防費、あと地域防災費、あと語学指導費、交通安全施設、この4点であります。

まず、1番目、9款1項1目消防費、決算書116から119、成果142から143、消防団員のことについてまずお尋ねいたします。

条例定数565人というふうな内容で、令和2年7月1日現在477人というふうになっております。前々から団員数が少ないというやつは重々承知しておりますが、477人と。この中で、令和2年度は大変な水害がございました。消防団員の方は相当多くの方が出動されました。この中にあって、全く活動ができていないというふうな団員さん、もしくは国の補助関係がいろいろ落ちる関係のこともあって、

幽霊団員が何名いらっしゃるのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと。当然88名、一応少ないわけですので、いろいろな形で募集関係なさっていると思います。この際にちょっと私が思うには、新興住宅街に住む方の団員が極めて少ないと、その辺のところに行行政指導的なメスがしっかりと入っているのかというふうなことをお尋ねしたいと思います。ちなみに、かすみ町、もう既に80戸ほどの住宅が完成しております。ひなの湯の北側のほうですよ。ですけれども、あの地域の中では消防団員はいらっしゃらないと。あと、ひな市関係、いらっしゃるのかどうか分かりませんが、あそこも相当数多くの方が住宅地等入られています。あと、若葉町なんかも相当団員数はいらっしゃるというふうに聞いております。昔からの消防団があるところは何とかかんとかいろいろな形で頑張っていますが、どんどんと出てきた新興住宅街の募集をかけるというふうな行政的な動きがあるのかどうか、消防団員任せになっていないのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

あと、9款1項4目の防災ラジオ、これは非常に効果があるかというふうに考えております。もっともっと台数を増やして、町民の安全に結びつけていただきたいというふうに思っていますが、災害協定として、エフエム山形と災害時における放送要請に関する協定を一応締結したと、この内容があります。中身を見てもみますと、まず防災情報です、あとは緊急地震情報、あとは国民保護情報、北のほうからミサイルが発射されましたと、そういうふうな類のやつだと思います。この中に町民が求める情報として、例えば強風が吹いていますとか、あとは断水が出ていますとか山火事が発生していますとか、大雨が降りそうですとか、そういうふうな類の情報がこの

協定の中でしっかりと受け入れられて放送するような文言になっているのかどうか、これをちょっとお尋ねしたいと思います。本来だったら、ここに停電というふうな枠も設けたいんですが、前回2日ほど停電になったというときには、いや東北電力だから役場は関係ないというふうに言われました。でも、住んでいる人はいつ電気がつくんだと、あっちのほうは明るいじゃないかと、そういうふうな声が聞こえました。そういうふうなところの連携が今回危機管理室が出て、しっかりと東北電力のほうと提携をしてそういうふうなことがご自宅にいながら防災情報として伝わるのかどうか、これをお尋ねしたいと。また、災害は24時間いつやってくるか分かりません。役場は5時で終わりかもしれませんが、夜中の2時、3時になったときに、こういうふうな防災情報というのがエフエム山形のほうから流れるのか、朝の3時、4時でも流れるのか、その辺のところもお尋ねをしたいと。

あと、3点目、10款1項3目語学指導費990万円というふうな内容で、決算書122、成果151ページにあります。これは、成果のほうをちょっと読みますと、文科省の外国青年招致事業による外国語指導助手1名体制によりというふうな内容でいろいろ書かれています。今回令和2年度どのような活動形態があって、990万円が一応動いたのか、その辺のところの活動内容と経費についてお話を伺いたいと。

あと、もう1つ、助手を招致する場合、多分日本全国どこの自治体でもこういうふうなことがあろうかと思えます。そうしたときに、招致する雇用条件というのがその町単独で決められているのか、それとも国や県の指導があるのかどうか、そういったところをお尋ねしたいです。

あと、最後の質問になります。13款1項4目交通安全施設工事ということで、これはカ

ーブミラーのことについてです。令和2年度は5か所ということで、48万円の一応予算がついておりますが、毎回カーブミラーはJAさがえ西村山さんの寄附を待っているんだと、そういうふうなお話をしょっちゅう聞きます。いつ来るか分からないんだと。でも来ると思うから待ってくれと。しかしながら交通安全というふうな面を考えたときに、寄附を待っているんじゃないかと、やはりしっかりと予算を立てて、どこと、どこと、どこというふうな内容を明確にするのがやはり行政として必要じゃないかというふうに思えます。寄附は当然ありがたいですが、寄附があったときにはプラスアルファというふうな考えの下でやっていかないと。寄附ありきでやっぱりやる内容では、多分私はないんじゃないかと思えます。あと、反射鏡は当然劣化します。曇りガラスになっている箇所が結構あります。交通安全指導員の方が様々点検をして、ここここはだめですというふうなこともしっかりとやられているところはいいんですが、なかなかそうばかりも言っていられないような状況にあるのかなというふうに思えます。非常に直射日光浴びるところもありますし、あとは直射日光を浴びなくてある程度経年劣化が抑えられているというふうなところなんかもありますが、ひっくるめて、やはりポールの腐食、あと破れとか傷とか、そういうふうな内容なんかも含めて誰が何をするのかというふうなことをお答えいただければ一応幸いです。

以上です。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 9款第1項1目消防団費のごとでご質問をいただきました。116ページからでございます。

まず、団員の状況ということで、いわゆる幽霊団員ということで現状分かっているのか



ということでのお尋ねでございましたが、こちらについては現状把握できておりません。

あとは、新興住宅に住む方々、特に具体的に町内会名お出しいただきまして、行政指導などはしているのかということでのご質問をいただきましたが、担当課としてどの分団、どの班が前の年から人数が減ったかなどの承知は当然いたしておりますが、個別に行政指導、指導などはしていないところでございます。町としましては、広報などで広く呼びかけるということの活動、あとは消防団と連携して団長あたりも水防訓練が終わった後とか機会を見て町民の方々に呼びかけておりますが、そういう形で団員募集を図っているという現状でございます。

あと、防災ラジオにつきましては、断水、失礼しました、地域防災費のほうですが、断水、停電などの際に防災ラジオが活用できないのかということでのご質問をいただきましたが、こちらにつきましては、協定や要綱、ご紹介いただきましたような規定がございますので、その中での運用というふうに考えているところでございます。ただ、その防災ラジオの後段のほうで、災害はいつ来るかわからないと、夜中に発生するかもしれない中でこれが流れるのかということでのご質問もいただきましたところですが、地震につきましては震度4以上ですとJアラートと連動して防災行政無線が働きますし、それに連動して、これも防災ラジオのほうで、これは要綱に基づいて緊急割込み放送ということで対応になります。あとは、大雨、水害が予想される場合ですと、あらかじめ気象予報の段階で、警報ということでの予報が鳴りますと、その時点で職員が第一次配備に入りますので、そのまま経緯を見守る中で、たとえ夜中であろうと時間を問わずお知らせはできるというふうに考えております。

後段のほうで、交通安全対策の部分で、カーブミラーのこともお話しいただいたかと思うんですが、これらポールの腐食、汚れ、傷、こういったものについて適宜修繕するのは総務課防災機器管理室の業務ということであり

ます。

以上です。

○阿部委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 10款1項3目語学指導費に関してです。

初めに、JETプログラムのほうの、文部科学省の外国青年招致事業のほうですけれども、こちらにつきましては、河北町のほうでも昭和62年度から長年その事業を利用して外国語指導助手の方に来ていただきまして、中学校、小学校等で英語の授業等をしていただいたところでございます。このJETプログラムのほうにつきましては、報酬等は国のほうで幾ら以内ということでは定められているものでございます。住居等につきましては町のほうで準備をして住んでいただくというふうになっていたところでございます。このJETプログラムについてですけれども、近年教育への専門性、また資質が低下しているということ、また教員とALTの協働による授業づくりができなくなったということ、また、町事業への参加、協力への積極性がなかなか見られなくなったというようなことから、令和2年度より新たに民間の会社に委託をしまして、外国語指導助手の派遣のほうを行っていただいたというような状況になっております。

活動内容といたしましては、1つ目が小学校5、6年生、中学校の外国語の授業の講師、2つ目として、KGK等の英会話の講座での講師、3つ目として、KIRA、国際交流協会での事業への派遣ということで、ブラッシュアップセミナーですとか、キッズクラブ、

あとスモールワールドフェア等にも派遣を行っております。4つ目として、ご・ざあーれ広場の英会話教室、こちらは小学校3、4年生対象となっておりますが、こちらへの派遣、あと5つ目として、ひな、あいこども園での英語レッスン、6つ目として広報かほくのほうにALTのコーナーを設けまして、日本語と英語で紹介を行っている、このような活動内容となっております。

民間のほうに990万円ということで、2人の外国語指導助手の方に来ていただいているわけなんですけれども、一月税抜きで75万円ということで990万円の委託料となっております。この民間のほうへ委託した成果として、こちらのほうでは、教育委員会のほうでは専門性の高い講師が派遣されて、児童生徒や教員との関係も良好であるということ、あと、2つ目として業者が授業で活用できる効果的な教材や教具を開発して提供していて、教員の教材研究にもつながっているということ、最後に3つ目として、ALTが町の各種団体の活動のほうに積極的に参加して、町民の1人として町を盛り上げているといったようなことを成果として捉えているところでございます。

**○阿部委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。

まず、一番最初の消防団員のやつについては、まず477名は一応よく理解しました。令和2年度でどれだけの動員があったかというふうな内容は、当然これは知るべきだと思います。また、一度も来られなかった方は、何で来られなかったというふうな内容までやっぱり踏み込んでいかないと、やはり危機管理室というふうな内容でできたわけですから、その辺のところについては十分掌握をしていただかないと私はだめだと思います。

あと、先ほど私言いましたように、無理が

かかっている地域と、ほとんど消防団というやつは私のところは関係ないよと、そういうふうなばらつきが、やはり私は出てきていると思うんです。河北町を、やはり住んでいる方々で皆さん守るんだというふうになれば、ある程度協力を呼びかけると、その呼びかけも全くしていないと、そして消防団員任せであっては、なかなかやっぱり私としてはおかしいんじゃないかというふうに思います。やはりそういうふうな道筋をつけるのが行政の大きい役割だと思うし、そして、消防団のほうといろいろな内容の話し合いをしたときに、真剣になって聞いていただいて、じゃあどうすればいいかと第1分団、第2とかいろいろありますが、うちのところはえらいやっぱり一所懸命やっていますよ。でも、全く関係ないところは同じ町内であっても全く知らんぷり。うちの地域は、自衛消防というふうな内容を理解して1戸当たり800円出しているんです。200、高関はいますんで、二八、十六と、16万円、それは自衛消防団員の方が消火栓の点検をしてくれたりとか様々なことの地域のやつをやっていただいているんで、全く皆さん出さないという方はいないです。しかし、道1本離れて違った地域になったときには全て町におんぶに抱っこと、そういうふうなことになっていないのかということをもう一回、やはり点検をぜひお願いしたいというふうに思います。そして、やっぱり頑張ってくれた方にはそれなりの報酬というやつを出していただきたいし、そして来られなかった方にも一律報酬というふうな内容も私はやっぱりおかしいと思います。1年に1回も来ないで報酬だけをもらうというふうなことでは、一所懸命やっている団員に対して私は申し訳ないというふうに思います。その辺のところもしっかりと調査すべきところはやった上で、対処をお願いしたいというふうに思います。

あと、防災ラジオについては、非常に私は有効的に使えるんじゃないかというふうに思います。エフエム山形だけを通さないと流れないというふうな品物なのかどうかちょっと分かりませんが、町内だけだったら、例えばこの間のように徘徊者が行方不明になりましたというふうな情報をお知らせするとか、何か大きい情報じゃなくても町民が必要とするような情報というのはその中で私はやり切るんじゃないかというふうに思います。その辺のところをちょっと考えていただきたいというふうに思います。やはり水害、台風、地震、停電、断水、山火事、いろいろとここ何年間の中で目に見えて、一応我々は一度体験したわけですので、そういったところもフォローできるような形にぜひお願いしたいというふうに思います。

あと、外国語のほうのやつについては一応分かりました。そんなに難しい、多分英語を教えているというふうな内容でもないと思いますし、若い方々は結構英語の達者な方なんかもいらっしゃると思いますので、そういうふうな方に雇用の機会を与えるというふうな内容で、いろいろな活動の中で使える方はいろいろな仕事を与えられるような工夫も必要かなと思いますので、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

あと、カーブミラーについては、とにかく町の予算のほうを頑張ってつけていただいて、何というか、気合だけで交通安全はできるわけじゃありませんので、しっかりと必要どころに交通安全の標識をつけると、そういったことをきちんとやっていただければというふうに思います。

最後に質問しますが、消防団員関係のことについて、もう少し踏み込んで調査をするというふうな、私の質問に対してもう一度お答えください。

○阿部委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 消防団員の実態把握につきましては、消防団任せの部分があるということでの指摘もいただきました。町として、事務局として何ができるかというイメージは正直ございませんが、その辺り反省して、消防団任せではなく、消防団とともに解決に向けて行動できるようにしっかりと相談させていただきたいと思います。ちょっと具体的なお答えができなくて申し訳ございません。

あと、1点だけ、今のご質問ではないんですが、カーブミラーの分で補足して申し上げたいと思うのですが、先ほど担当は総務課防災対策室ですとだけ申し上げたところですけども、こちらについては予算がございますので、その予算の中で適宜対応してまいりますということをぜひ付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○阿部委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 終わります。

○阿部委員長 以上で、9款から14款までの質疑を、失礼しました、以上で、5番委員の質疑を終わります。

以上で、9款から14款までの質疑を終わります。

ここで、2時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時43分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

次に、歳入全款についての質疑の通告を求めます。

(4番、10番通告あり)

4番、10番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

では、最初に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 お尋ねします。

まずは、決算書の14、15ページ、これは調

定額、調定というものについて基本的にお伺いしたいんですけども、私単純に考えるに現年度分の調定から収入済額、そして不納欠損額を引いて収入未済額が出るわけですね。現年度分の収入未済額と滞納繰越し分の収入未済額をプラスしたものが次の年の滞納繰越金の調定額と、こういうふうになるんじゃないかと、こういうふうに思うんでありますが、その調定額の算出について第1点目お伺いします。

次に、成果に関する調書の第4表、いいですか、4表の町税の徴収というのがあります。ここに、調定済額の一番右、Dです。6991という数字があります。標準税率超過調定額、これについての説明、これはどういうものを指して、どういうものを言うのか、これについてお伺いしたいと思います。

それから、今の4表ですが、ここです、徴収済額、現年度課税分E、滞納繰越し分F、合計Gというのになっています。これは、GとEを足してもFの数字にはなりません。つまり、現年度分と滞納繰越しを足してもこの合計にならない、なぜならないか、縦の数字を全部足しても、縦は合うんです。全部合うんです。Fも合うし、全部合うんです。横を足しても全部合うんです。なぜ合わないかいろいろ計算すると、軽自動車税の部分が非常に難しい。この表を見ますと、普通税(1)町民税として町民税の合計が出ています。そしてその町民税の内訳としてア、イ、ウ、エがあります。これを合計するとこの(1)、ア、イ、ウ、エを合計すると(1)になります。(2)も固定資産税、ア、イとあります。これを合計すると(2)の合計で合うんです。ところが軽自動車税にいくと、数字の表記がないんです、これ。何も書いていない。合計のところにはあるんですが。環境性能割、あるいはアとイがありますね。アとイには入る

分あるんですが、(3)だけは、(3)としての合計が数字入っていない。4はたばこ税ということで、これは現年度分です。なぜ(1)、(2)はちゃんとア、イ、ウの分が、合計した数字が表記してあるのに、(3)の軽自動車税だけは(3)の欄に数字が入っていないのか、ここがちょっとよく分からないのでその点、3点についてお尋ねします。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 まず、決算書のほうから説明申し上げます。

決算書の14ページ、15ページになります。

収入未済額についてですが、滞納の収入未済額、すみません、間違えました。収入未済額それぞれ現年分、滞納分とあるんですが、その分が、これは昨年度の滞納、昨年と今年の関係でちょっと申し上げますと、昨年度の収入未済額につきまして、残った数字に還付未済額を加算した数字が結局この令和2年度での調定額になるということになります。ここで申し上げますと、ここで、今年度、令和2年度の決算ですので、この令和2年度の収入未済額、例えば滞納繰越し分が11799418という形で残るのですが、これは、要は次の年の調定額のベースとなるもので残るんですけども、それに還付未済額を加えた形で翌年度の調定額になるというふうなことで、これはイコールにはならないかなというふうに、表れていない数字もありますので、そういった考え方になるかと思えます。

あと、6表、成果のほうの6表のことなんですけど、すみません、4表です、申し訳ないです。6ページの4表のことなんですけど、ここは、最初のほうのお尋ねですが、まずこの4表というのは決算統計上の帳票ということでもまずご理解いただきたいというふうなことがあります。この中で、調定済額の法人町民税の法人税割のところには6991というふうな

ことで、標準税率超過調定額というふうなことで記載がされているかと思います。これにつきましては、法人税割については財政上その必要があると認められるときについては一定の範囲内で標準税率を上回る税率によって課税することができるというふうなことがされておりまして、ちょっと本町の例で申し上げますと、平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度に適用される税率としては、標準税率として9.7%、あとそれに2.2ポイントの超過分というふうなことで、合わせた形で課税しております。その2.2ポイントの部分がここに記載されるというふうなことになります。超過分だけになります。標準税率を超えた分になります。同じように、これが令和元年9月30日までだったのですが、同じように令和元年10月1日からまた別の税率で超過税率というふうなことで課税しておりますので、その場合は標準税率が6%、あと全体の税率としては8.2%なので2.2ポイント、この分については超過税率というふうなことでここに合算したものとして699万1,000円という形で記載されているというふうなものでございます。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 第4表の軽自動車税の環境性能割のところに現年課税分と滞納繰越し分の数字がないわけなのですが、今ちょっと確認しておりますので、後ほど回答したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 非常に分かりにくい。要するに、差額、一緒にならない、つまり現年度分の滞納、現年度分の収入未済額と滞納繰越しの額を合計したのが調定額にならないというのがちょっと理解できない。どうしてなのでしょう。何が、もう一回詳しく聞かないと分からない

です。もう一回詳しく教えてください。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 基本的には、前の年の収入未済額が翌年度に繰り越されるような形になりまして、その調定額になるというふうなことではお考えは間違いはないのですが、必ずしも全くイコールではなくて、還付未済額がある場合にはその金額が加算される場合があるというふうな内容でございます。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 その還付未済額、例えば過誤納還付金だったらちゃんと払われているわけでありますから、この還付未済額というのはどういう性格なのか、それからこの決算の中でどこにその数字が出て、自分たちが判断すればいいのか、どの数字に基づいて、積算して、出てこない数字、確かに令和元年度の現年度の収入未済額と滞納繰越し分の収入未済額を合計したものと、ここに出ている滞納繰越し分の差額がありますから、差額がそれなんだろうとは想定はできますけれども、どうもその還付未済額という意味合いがよく分からない。還付未済額についてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時55分

再 開 午後3時01分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 大変申し訳ございません。

まず、還付未済のことなんですけど、当然還付しなければならぬというものについて還付されていないというふうなもので、例えば、原因としては二重納付だったり、あとは誤納だったりというふうなケースが考えられます。この場合というか、ちょっとご納得いただけないと思うんですが、システム上その数字をここでは引っ張ってきてここに上げていると

いうふうなことで、ここではちょっと足し算引き算ではちょっと出ないような数字になっています。この決算書上では。やはり、やっぱり考え方、基本的な考え方というのは佐藤委員おっしゃるとおりなんです、その還付未済についても影響する金額ということで、差引きだったり足したりというふうなこと、この場合足すことになるとは思います、そういった感じで調定額に反映させるというふうなことの作業を行っております。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 第4表軽自動車税の環境性能割のところですけども、環境性能割自体は市町村税になっておりますが、当分の間県が賦課徴収をしている状況です。県のほうから徴収した額がそのまま、ただ通知で来るだけですので、現年と滞納に分けられないという、今状況になっておりますので、この欄に数字が入れないというふうになっておりまして、こういった表になってしまっていると。また、この空欄にしているものにつきましては、決算統計のルールでこういうふうに整理しているということですので、どうしても合計もちょっと合わなくなってしまうというような状況になっているようでございます。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 基本的には、現年度の収入未済額と滞納分が合計したのが次の年の滞納になるんですが、そこに還付しなければならぬお金、前にもどなたかお尋ねしたとおり、そのために過誤納還付金があります。令和2年度の方は令和2年度として過誤納還付金で払っている。令和3年度は令和3年度でそういうふうなことが起きたら過誤納還付金で払う。要するに、その差額の金額、還付金というのは、要は令和2年度の方なの、令和3年度の方なの、それとも令和元年度の方なの、一体どこ

のお金のやり取りなの。どこの年度にも属さないお金なの、それは。だって、全然出てこないですもの、決算書には。どういうふうに考えればいいんですか。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 翌年度の調定額を算出する際にシステム上計算、いろいろな条件を加味した上で出てくる金額を出す上での還付未済額というふうなことです、この決算書に出てくる数字とか、そういったものではないというふうなことになります。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そうしますと、これ、町民税も固定資産税も都市計画税もそのようになっていますね。プラスになっているものもあれば、マイナス、昨年度の方よりもマイナスになっているものもプラスになっているものもあるわけですが、そうやって還付しなきゃならない。そうしたら、その還付は、還付したのは、還付行為は令和元年度に還付したんですか、令和2年に還付したんですか。還付したんでしょう。令和2年度も令和元年度もないところで還付したなんてことはあり得ないでしょう。どこかで還付しなきゃならない。令和2年度で還付するんだったら、令和2年度の過誤納還付金に入れればいいだけの話じゃないかと思うんだけど、どうもここに数字上出てこない、出てこない中でそういう、引かれたり増えたりするというのは決算としては、私はおかしいと思うんですが。

それからもう1つ、先ほどの表4にあります標準税率超過調定額、これがまだ分からない。これが何になるんでしょう。答えたところによりますと、何て言うんだろう、個人町民税の平成26年から令和までの9.7%の2.何とかと言いますが、この数字は一体決算書のどこに反映されているお金ですか。6991ですか。六百九十何万円というお金は、決算書でいけ

ばどこに反映されて、どこにあるんですか。これは、表4で見ますと、これは収入になっているんです。表4で見ますと、標準税率超過収入済額となっています。2年度に収入なると、695万6,000円なっているんです。これは、この私たちが預かっているこの決算書のどこにあるんですか。この六百何万円というのは、それを教えていただきたいと思えます。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 すみません、ちょっと法人町民税のほうだけ先に答えさせていただきます。これにつきましては、標準税率調定額が幾らというふうなことで、通常の調停済額、あるいは徴収済額の内数に入っているんです。ここに記載されているのは、標準税率を超える部分ですので、プラスアルファ、その部分をここでちょっと決算統計上はここに必要としますということからこういう様式になっているということ、通常はCまでの欄、あとはGまでの欄で完結しているのかなというふうに思われます。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時09分

再 開 午後3時10分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 法人町民税の超過税率についてちょっと説明がちょっと誤解というか、不足しておるような感じなので、ちょっともう一回繰り返しのなるところもありますが説明をさせていただきます。

通常、町法人税割の税額というふうなものは、通常、今の、平成26年から期間によって税率は違うんですが、まず一定の期間ということで、今現在のお話をさせていただきますと、今現在は標準税率が6%というふうなものが法人税率の標準、法人税割の標準税率に

なります。それを、一定の期間市町村によって、市町村といいますか、市町村のほうでは限度額までそれを上げることが可能になっているというふうなことで、その上げ幅についての金額がここの699万1,000円、あと695万6,000円と、その分だけの数字になります。それはどこに入っているかというふうなことで、ただ決算書上は法人税割の収入済額調定額のそれぞれ現年分、現年課税分と滞納繰越し分それぞれ七千何万円と、あと70万円という数字が調定額、収入済額が7,327万1,000円、あと、すみません間違えました、7,289万9,900円、あと滞納が37万1,100円ということで、この中には入っているんです。ただ見えてこないだけなんです。ここの標準税率を超える部分だけの表記というふうなことで、通常税では使わないんですが、ちょっと決算統計上必要となってくる数字なので、こだけ別に記載されているというふうに理解をしております。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時12分

再 開 午後3時15分

○阿部委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 今回の収入未済額の件であります。先ほど委員のほうおっしゃられたように、基本的な考えは収入未済額が翌年度の調定額のベースになるというふうなことで、もちろん間違っておりませんし、そういう考え方があります。令和2年度の還付未済額については、還付未済額というふうなことでありますので、本来は還付しなければならないだろうけれどもいろいろな事情によって還付なっていないというふうな金額があるんですが、それについては令和3年度のほうの歳出還付になります。ということで、調定からは引かれるというふうになるかと思えます。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 決算書と成果に関する調書のこの第4表であります、この第4表につきましては、決算書の例えばでいうと、町民税であれば個人均等割とか所得割の内容が決算書では分からないわけですので、そういったものを示した資料と。固定資産税であれば、土地、家屋、償却資産というふうに分ければこういう数字になるというふうに分かりやすく示した資料で、その中に付加的なものとしてこの標準税率の超過調額があるというふうな資料になっております。決算統計は国の統計でありますので、この表でほかの自治体と比較できるようにつくっているものというふうに理解いただければというふうに思います。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そうしますと、六百幾らと、六百何万円というのは決算書の数字には出ていないけれども、その全体の中の一部に入っているというふうに理解すればいいですか。じゃあ、分かりました。その件については、何かもうちょっと表記、括弧つけて書くとか何か含まれているんなら含まれているというふうに見て理解できるような書き方をぜひしていただきたいと思います。

もう一つ、その軽自動車の中の4表にあります、どうしても理解できなかったのは、足し算しても合わなかった現年度と滞納分の徴収金額の合計が合わなかったのをずっとやり取りすると、要するに軽自動車の環境性能割の280万円が現年度にも滞納分にも入っていないで合計にぽっと入ってきたために合わないんですね。なぜ、これ、現年度でも滞納繰越し分でもないというのは何なんですか。もう一回そこに対して説明をお願いします。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 軽自動車税の

環境性能割につきましては、市町村で徴収しているのではなくて、県で徴収して市町村に交付になるものです、今現在。当面の間この措置が続くというふうになっておりまして、県からの通知に現年と滞納繰越し分という明細が特にございませんので、どちらにも入れられないということからこの欄を空欄として合計だけに記しているというような状況になっているところですよ。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そうしますと、この決算書の14、15ページの中の、軽自動車税ありますね、そこに環境性能割というのがあります。ずっと見ていくと、280万円は調定額、280何万円に対して収入済額がその金額イコールなんですか。これ現年度分と書いてあります。ここには。要するに、決算書で見ると現年度分とこういうふうに表示してある280万円と、ここに、第4表にあります現年度にも滞納分にも入れられない280万円というのは違うお金ですか、これ、同じお金ですか。それについては。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 今ご質問ありました決算書の軽自動車税の現年課税分の280万3,000円と第4表の合計の欄にあります280万3,000円は同じものでありますが、予算書上は現年分に分類、どちらかに分類しないと計上できませんので、こういう計上していますが、決算統計の、これは国の統計でありますから、国の統計のルール上、こういった表記になっているというふうにご理解いただければと思います。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 要するに、現年度にも滞納繰越しにも入らない、国からのこういう統計上のものなんだけれども、うちの町の決算書ではどちらかの部類に入れなきゃならないのでやむを得ず現年度に入れていると、こういうふう



理解するしかないんですか。

○阿部委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 やむを得ずというよりも、現年度、令和2年度に県のほうから交付になっておりますので、現年分に入れているというようなことでございます。

○阿部委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 ちょっとなかなか分かりにくい分がありますが、質疑は終わります。

○阿部委員長 以上で、4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

○木村委員 歳入の20ページ、13款2項2目の給食費保護者負担金6,100万円あまりがあります。寒河江西村山の近隣市町では給食費の保護者負担分の無料化が進んでおります。その状況をどのようになっているか、どのように把握しているか説明を求めます。

次に、22ページ、14款1項6目町営住宅使用料、収入未済額5,100万円あまりありますが、どういう内容か説明を求めます。

34ページ、16款2項9目県支出金の災害復旧事業費補助金、予算現額が3億3,400万円あまり、調定額が何と2,300万円しかなくて、非常に予算現額と調定額、マイナスの乖離があるという数字であります。私たち議会は決算でこんな結果でしたというふうな報告を受けるしかないのかどうか説明を求めます。

以上、お聞きします。

○阿部委員長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木学校教育課長 給食費保護者負担金についてでございますが、申し訳ございません、ちょっとただいま手持ちの資料がございませんので、ちょっとお待ちいただけたらと思います。申し訳ございません。

○阿部委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 決算書ページ、23ページの住宅使用料に関する内容で、収入未済額512

万2,700円となっております。その内訳でありますが、東団地、あと田井住宅に関わる収入未済額のほうが内訳54万5,100円、あと合わせて定住促進住宅、サン・コーポラス関係のほうで収入未済額457万7,600円というような内容でございます。

収納率でございますけれども、町営住宅のほうについては、93.94%、あとサン・コーポラスの定住促進住宅のほうは収納率が87.02%といった内容でございます。

○阿部委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書のほうの34ページ、35ページの災害復旧費補助金についてであります。予算額として3億3,404万9,000円ということで、調定額につきましては、調定額と収入済額については2,399万5,634円ということで、3億1,000万円、3億1,041万3,666円ということで差額があるわけでありまして、この補助金につきましては、令和2年度の第15回補正予算、3月補正と3月31日の第17回臨時議会で可決いただきました第17回補正予算でいろいろ修正してございます。補正してございます。この中で、国のほうの災害復旧費国庫補助金なども関連して減額などもさせていただいておりますけれども、この差額につきまして、大きな3億1,000万円ほどの差額につきましては、繰越明許費などもありますけれども、繰越明許費で2億4,434万円ほど繰越明許費はあります。そのほかに、6,600万円ということでもありますけれども、この6,600万円につきましては、令和3年度のほうに歳入ということであるというようなことで、その年度末に補正予算を繰り返したというようなことで、その差額については申し訳ないんですけれども、令和3年度に歳入ということで収入になっていくというようなことでご理解いただければというふうに考えてございます。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 町営住宅使用料収入未済額の東団地分の54万5,100円は算定ミスに関連ではない、通常のものだということなわけですね。全体として500万円というのはなかなか大きい数字になっておりますけれども、その回収方法と申しますか、使用料が滞納ならないような取組というのはどんなふうに行っているかお聞きしておきたいと思えます。

それから、災害復旧事業費の補助金の歳入と調定の乖離分についてですが、水害対応ということでいろいろと国、県と対応してしっかり取り組んでいる中での動きとは思うんですが、議会としては、そのできるだけ実態に近い状況を何らかの形で把握しながら状況を見守っていくと、中には実際にやってみて、説明を受けたんですが、事業をしてみても額が決まらなくて国からの支出額が固まらないというようなものもあるんだということなんですが、決算の段階で最後にこんな大きい数字の乖離ではなくて、どこかの段階で説明を受けるとか、そういったことがあってもしかるべきだったのではないかと思うんですが、その辺はどう考えているかお聞きしておきたいと思えます。

給食費のほうについては数字を待ちます。

**○阿部委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 住宅使用料に関しての、滞納にならない対応というようなことのご質問でございます。毎月ですけれども、調定を切りまして口振、あるいは現金を収納というような形の方もいらっしゃいます。仮にそこで収納がならない場合には翌月の部分として収納の不納者の方へまた納付書の送付ということで、送付しているわけですがけれども、なかなか生活の事情などもありまして、なかなか事情によって様々なケースが見受けられるところなんです。3か月以上の滞納になれば督促状

というような形のものも、文書的には通知などもお出しするような流れになりますけれども、やはり訪問、職員のほうが、そういった方には訪問を重ねた中で、やはり滞納者と信頼関係を築くといった中で、個別の情報などを集約した中で、やはりより滞納者のほうが収納しやすい環境づくりという部分の中で、そういった職員との信頼関係をつくりながら、計画的な収納が行われるようにという部分が大事だと思っておりますので、そうした取組を徹底しながら今後収納の、収納率向上に向けて頑張っていきたいと思えます。

**○阿部委員長** 「増川農林振興課長」

**○増川農林振興課長併農業委員会事務局長** 災害復旧費補助金についてでありますけれども、年度末に補正のほうを何度かさせていただいたというようなことと、繰越明許費、繰越計算書が新しい年度になってから6月に説明書ということで作成されますけれども、6月に説明なるという時点と、新年度になりまして早い段階で新年度の事業説明、町議会のほうにも説明させていただく時期との兼ね合いがありまして、その説明する時期がちょっと6月に決算書が出ないとなかなか説明する根拠が示せないということで、その時期について、する時期をちょっと逸する、時期がちょっとなかなか見つからなかったというようなことで、豪雨災害でいろいろ担当のほうも苦労しましたということで、その時期と重なったりしまして説明する時期がなかったということで、議会のほうに対して結果的には説明不足だということになります。大変その辺は反省をしまして、次に備えていきたいということで説明をさせていただきたいというふうに思っております。

**○阿部委員長** 「鈴木学校教育課長」

**○鈴木学校教育課長** 給食費の無償化等の状況につきましては、ただいま調査中でございます

ので、後ほどお答えさせていただきたいと思  
います。申しわけございません。

○阿部委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 この後いよいよ何か事務局のほうも  
そわそわし始めているような、日程が詰まっ  
ているのかなんていうふうに思っているん  
ですが、学校給食費については、寒河江市で  
は全員、小学校、中学校全員を対象に無償化  
しているとか、それ大江町では年度、上のほ  
うの学年からだんだんと下のほうの子供たち  
に無償の幅を広げているとか、そういった取  
組が進められているというので、河北町でも  
ぜひその辺は見習うべきじゃないかという議  
論をしたいというので説明していただこうと  
思ったんですが、まだ数字が分からないとい  
うことでありますけれども、そんな状況があ  
ると、私は把握しております。ここで町長に  
お聞きしたいんです。これは町長判断かなと  
思うんです。どれを選んでいくかということ  
ではあると思うんですが、学校給食費の無償  
とか、それから国保税がなかなか高く大変  
だなどというものが、町民の中では国保税ほ  
どこでも高いんですけれども、でも河北町、税  
金なかなか高い、暮らしにくい、なおかつほ  
かでは給食費無償化しているのに河北町では  
なかなかそうならないなどというふうな思い  
になっていく面もあるのではないか。この辺  
の政策判断などについて、町長はどんな判断  
をされてきたのかなということについて町長  
にお聞きしたいと思います。

事業費補助金については分かりました。

○阿部委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 給食費に関してですけれども、去  
年、おとしの10月でしたか、カロリーの基  
準の計算が変わりまして、それに照らし合わ  
せた場合にカロリーが基準を下回っている  
という現実がありました。あと、過去何年か、  
多分5年ぐらいにわたって給食費は値上げし

ていないという現実がありました。そういつ  
たことを鑑みまして、やっぱり子供にとって  
栄養豊かなおいしい給食を支給しようという  
配慮の下、給食費を値上げした経緯がありま  
す。ただ、給食費を値上げしましたが、1食  
当たりの補助もしております。正確な金額は  
ちょっと十何円、1食当たりではそういう感  
じで、負担を町ですしております。そんなと  
ころで、完全にいわゆる無償ではないわけ  
ですけども、他市町村の全県の動向なんか  
も見極めまして、今後の検討課題だなとい  
うふうに思っているところです。

○阿部委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 木村委員のほうから国保  
税の保険料が非常に高いというふうなこ  
とでありましたので、私のほうから若干説  
明させていただきます。

毎年、県のほうで示している数字ござい  
まして、1世帯当たり保険料どれくらい払  
っているであろうかというふうなことで  
の指標がございまして、それで、河北町  
につきましては、35団体中、下から数  
えて早いというふうなことでありま  
すので、県内においては高いレベルに  
あるというふうなことは言えないとい  
うふうに思っております。

○阿部委員長 「森谷町長」

○森谷町長 昨年度の決算ということで、今  
教育委員会のほうの答弁、あと担当課  
長の答弁という状況として受け止めて  
いただければというふうに思います。

これは決算審議というよりも、これか  
らの学校教育なり、あるいは子育て、あ  
るいは町民の負担、そういったことにつ  
いての政策的なテーマだというふう  
に考えます。予算質疑、あるいはこれ  
からの町の施策の考え方という中  
で議論を深めていければというよう  
に思います。私も、ちなみに、他市町、  
とりわけ寒

河江市ですね、この動きは非常にすごいなというように思っておりますけれども、本町としてどこに力点を置いた施策をしていくかということについては、様々な場面での議論で深めさせていただければと思います。

以上です。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 国保税についての高い、高くない議論なんです、県内で比べてみて、以前は県内で比べても高かったんですが最近はその事実を認識しております。ただ、組合健保などと比べると、圧倒的に高いんですね。組合健保は例えば役場職員なんかも共済の健保ですかね、そちらなんかもそうなんですけれども、所得割だけなんです。所得が高ければ支払い能力もある、そういう人が高い。ところが国保は所得割のほかに世帯割、それに頭数割といいますか、そういったものもあって、町民税だったら人数が多ければ扶養控除が増える、基礎控除があるというのが逆にプラスになっていく、その分まるまる増えるような感じで、平均して感覚2倍ぐらい、同じ医療保険で2倍ぐらいのものなんです、高いという認識はしっかり持って、何とか町民のために高い国保税を引き下げようじゃないかというようなことは念頭に置いておくべきだなというのと、それと頑張っている寒河江市が隣にあって、それに引きずられていくと、いい方向に引きずられていくようなことはしっかり検討すべきだなということでの議論をしようと思って、状況を言ってもらおうと思ったんですが、皆さんその辺の状況大体把握されているようですから、どこがどうだということはいいです。その説明なくても、私質疑終わります。そういうことで、給食費、ぜひ、全体町で出しても6,100万円ぐらいをどこからか捻出して下げていくと、ほかで、寒河江だけじゃなくてほかでもそうい

うことをやっているところもあるわけなので、そういうのを見ながら頑張っていくということも必要なんではないかということをお願いして……、数字出ましたか。出たのであれば説明いただきますが。数字出ているんなら手を挙げてください。じゃあ、説明してください。

**○阿部委員長** 「鈴木学校教育課長」

**○鈴木学校教育課長** 大変申し訳ございませんでした。

令和3年度の状況ですけれども、給食費全額助成を行っている市町村については、寒河江市、あと大江町が6年生は全額、あと中学生が全額助成ということになっております。あと、そのほか全額助成をしている市町村は、鮭川村というような状況になっております。

**○阿部委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** そういう状況で、全額ではなくても少しずつやっているところもありまして、ぜひそういったことをしっかり念頭において検討すべきであったと、そういう決算であったと、そういうふうに申し上げて質疑を終わります。

**○阿部委員長** 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、財産に関する調書についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(4番、10番の通告あり)

10番、賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「反対討論」の声あり)

では、最初に反対討論から行います。失礼しました。4番佐藤修二委員、賛成討論ですか、反対討論ですか。（「賛成討論です」の声あり）

では、最初に反対討論から行います。「10番木村章一委員」

**○木村委員** 議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

町の予算は住みやすく安全で安心なまちづくり、産業が活発で楽しく働けるまちづくりを進めることが求められております。最近の状況は、人口減少が加速して、どんどん人口が減っていく、近隣市町村や日本全体としても同じ傾向が避けられない運命のようにも思われておりますが、私は取り組み方次第では人口増に転換できると考えております。広く世界を見ると、国内総生産、GDPが伸びていないのは、実はOECDの中では日本だけであります。政治、そして取り組み方が変われば、経済成長や人口の増加は多いに可能性があると思います。

1997年から2018年までの20年間のGDPを比較した数値があります。この20年間、日本は1.028倍の成長です。20年間全く伸びておりませんでした。一方他国はどうでしょう。中国は11.052倍、ブラジル7.165倍、韓国3.456倍、カナダ2.447倍、アメリカ2.399倍、イギリス2.232倍、台湾2.041倍、フランス1.82倍、ドイツ1.705倍、イタリア1.612倍、その下は日本だけ。GDPが20年間伸びない1.028倍なのであります。ここから私が読み取るのは、日本も、そして河北町でも、政治や取組を変えて、世界並みのことをすれば経済成長やそれに伴う人口の増加が大いにあり得るということでもあります。

令和2年度は前年度末から新型コロナウイルス感染症に手探りしながらの町民の生命と暮らしを

守るために、前例のない様々な対策に取り組み続ける年度でありました。さらに、7月28日の令和2年7月豪雨で、町内140戸のお宅と325ヘクタールの農地、そして林地、24の事業所、道路などのインフラ、その他が被害を受け、災害対策と復旧復興の取組が開始されました。加えて、12月18日には豪雪対策本部が設置され、同時期に3つの対策本部が設置される大変な年度となりました。町の幹部や職員の皆さんが町民とともに大奮闘していただいております。深く感謝を申し上げます。

しかし、そんな中でも、以下に述べる分野では考え方や取組の方向を世界標準並みに見直し、改善すべきであることを指摘させていただきます。

近隣自治体では既に取り組みされている高校3年生までの医療費無料化制度は一步出遅れましたが、無料制度のスタートを歓迎いたします。小中学校の給食費負担引き下げは、既に近隣の市や町が取り組んでおり、町民から強い要望が寄せられているにもかかわらず、令和2年度にも取り組まれず子育て世代から施策の遅れに失望する声があります。子育て支援の遅れ、不十分さが人口減少につながるものがとても心配されます。

最上川の水害を繰り返さないための取組は、国と県、流域の全ての自治体が参加した協議会で、最上川流域全体としての計画が動き出し、早急な築堤や河道掘削などの対策が動き出し、期待しております。ただし、田井地区と谷地工業団地地域の排水対策となる町側への排水機場設置の計画が立たないこと、押切地区の排水機場が元の能力に戻すだけの復旧にとどまり、吐出水槽を追加して最上川本流の高い水位にも負けずに排出できる機能を追加すること、このことがまだ計画されていないこと、そして荒小屋地区の最上川と白水川

の合流点の堤防下からの基盤漏水を止める対策が具体化されていない重大な問題が残されています。

町民の水害対策は、つらい教訓を本当に生かし、水害の記憶が鮮明なうちにお宅ごとの防災対策、マイタイムラインづくりを早急に進めるべきであります。それとは別なものとして、地震災害対策のお宅ごとの防災計画づくりも早急に進める必要があります。

所得が同じ場合、組合健保の2倍近くにもなる高過ぎる国保税に悲鳴が上がっています。組合健保のように所得割だけにして、世帯割や人数割りを廃止すべきであります。国保税は基金を活用し、さらに一般会計の法定外繰入もしてでも引き下げをすべきではないでしょうか。令和2年度末には1年分の国保税収入額3億5,900万円をはるかに超える4億4,700万円の基金が残っています。国保税は高過ぎるということを深く認識して、町民に過重な負担を求めないようにすべきであります。一般会計から国保会計に繰入れをして、近隣市町よりも国保税が比較的安いまちづくりをすることは、住みやすい町河北町への大きなイメージアップになります。

令和2年度のふるさと納税は12億5,806万円の寄附をいただき、返礼金のルール変更を克服し、単年度の差額差引5億4,967万円の自主財源を獲得し、返礼品の提供で産業振興に貢献し、他事業の税源として1億8,113万円が活用されたことは評価に値します。引き続きアイデアと熱意を尽くしての奮闘を期待します。

河北方式の民設民営の認定こども園の整備事業費補助金はとても問題であります。何回も申し上げますが、私の調査では県内で同じような補助金はありません。2つの認定こども園の施設建設借入金を全額肩代わりする補助金2,259万円は、当初の法人の応募後に運営

者が決定してから追加された、本来は要らないおまけの補助金であります。また、通常の運営収入で法人により返済されるべき借入金を町が肩代わりする、おまけでダブりの補助金であります。問題点は狙いと効果が全く分からない補助金が、前の町政からそのまま引き継がれていることでもあります。保育分野に補助金を出すなら、河北町で子育てしてみたいと思ってもらえるように、子供たちや保育士の待遇改善などに生かすべきであります。一度始めたことを改めるのはなかなか難しいかもしれませんが、大胆に見直しすべきであります。

人口が増えるまちづくりにするためには、暮らしやすいまちづくりが必要です。雪がとても多い年度でしたが、除雪ができないお宅の間口除雪に取り組み、路面の出る除雪、早いタイミングの排雪にしっかり取り組んだことは評価するものであります。課題として、除雪路線上に雪押し場や雪置き場を確保すること、交差点の見通しを確保する除雪作業が足りなかったことを指摘し、今後の対応を期待します。

新たに仕事を興す起業支援の取組は、町内篤志家からの寄附金活用で対象事業額の8割、500万円までの国内最強クラスの起業支援が活用されませんでした。残念であります。以前から申し上げておりますが、町内外からの方が新たに町内で事業を開始するための拠点や情報を準備しておくことが国内最強の起業支援制度を生かす大事なポイントの1つではないでしょうか。

コロナ禍ということがあってか、いもこ列車を観光の目玉とする位置づけが進みませんでした。これも残念であります。

道の駅河北は、ワイナリーを設置することについて町民の多数が懸念を持っています。道の駅河北再オープンの方角性を決めたので

あれば、積極的に町民にアピールして、町民が期待する雰囲気をつくりながら本格オープンに進むべきであります。

農業の起業支援では、農家レベルでの6次産業化支援が令和2年度も全く進みませんでした。県内に産直施設がオープンし、農家による農作物や農作物の加工品などの販売ルートが確保された利点を生かすべきであります。テストキッチンなどを準備して、農家が農産物を加工、試作することを支援することは行政の果たすべき役割ですが、残念ながら何も進みませんでした。

町の嘱託職員などの、町の嘱託職員といえますか、会計年度任用職員などの人件費、労働条件はまだまだ低く、抜本的な見直しが必要であります。

以上、主な問題を指摘し、人口が増えるまちづくりの提案を示し、この決算認定に反対いたします。

**○阿部委員長** 委員長から申し上げます。

お諮りします。間もなく午後4時になろうとしておりますが、本日の委員会日程が終了するまで延長したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の委員会日程が終了するまで延長することといたします。

次に、賛成討論を行います。「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

令和2年度は、7月豪雨災害で多くの住宅や田畑に被害が出るかつてない災害に見舞われました。また、1年を通して新型コロナ対策に悩まされた1年でもありましたが、いずれも早々に対策本部を立ち上げ、連日会議を

重ね対応しました。7月豪雨災害対策として住宅被災者緊急支援金として、床上浸水者に30万円、床下の家庭には10万円を支給しました。また、応急修理費用として町と建設業者が契約し、浸水住宅への応急修理を実施し、1日も早い安心して暮らせるよう努力されました。また、新型コロナ対策としまして、緊急経営改善支援金として、個人事業主に10万円、法人に20万円を交通事業者として町内タクシー、バス、運転代行などの事業者に対しても支給しました。子育て世帯支援定額給付、ゼロ歳から18歳の子を持つ家庭に3万円の給付をするなど、きめ細やかに対応しました。豪雪対策として、平成30年実績5,300万円の倍を超える1,170万円相当の予算を投じて町民の生活を守りました。農業支援振興については、農業次世代人材投資資金として17名に補助、本町に転入され、農業経営を開始する研修生及び就農者に家賃補助をするなど、サポート体制の充実に努められました。学校教育では、児童生徒のタブレット端末の整備を図り、小中学生のネットワーク整備に努められました。また、収入においては、徴収におきましては、個人町民税、固定資産税、都市計画税ともに現年度分の収入未済額を超える滞納繰越し分を徴収し、それにより収入未済額が増えるようなことがないように抑えられました。昨年の個人町民税、固定資産税、都市計画税の収入未済額の合計を見ますと、約、私の積算では1,000万円を超える減額というふうな結果となり、その努力に大いに評価するものであります。また、私が令和元年6月定例会において一般質問で、子育て、健康づくりの一環として産後ケアについて導入を提案したところ、すぐに令和2年度から対応して宿泊型、デイサービス型でサービスを受けた方がいて、産後の不安解消や体調不良対応や育児不安解消に努められました。このことは、

住民の代表たる議員、議会の声耳を傾けた町の当局の姿と大いに評価するものであります。

以上のことから、議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

**○阿部委員長** 以上で討論を終結します。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第66号令和2年度河北町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

委員長から申し上げます。

お諮りします。本日はこれをもって延会したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会といたします。

明日、9月15日は午前9時までにご参集願います。お疲れさまでした。

午後4時02分 延 会